

神栖市改革推進プラン

平成24年度 取組状況

○神栖市改革推進プラン 索引（項目順）

プラン全体の達成率をハイフン「—」で表示しているものは、継続性があるもので達成年度を設定していないプランです。
旧プラン番号は、集中改革プラン(H18～21年度取組)の番号です。

推進項目	番号	項目名	担当部署	H24年度 達成率	プラン全体 の達成率	旧プラン 番号	頁
1-①	1	行政組織・機構の見直し	行政改革推進課	100.0%	—	1	6
1-①	2	監査機能の強化	監査委員事務局	100.0%	—	23	8
1-①	3	市総合計画の見直し（後期基本計画の策定）	政策企画課	100.0%	100.0%	新規	10
1-①	4	公害モニター及び水質監視員の一元化について	環境課	100.0%	100.0%	新規	12
1-①	5	土地改良区の自主運営	農林課	80.0%	80.0%	新規	14
1-②	6	課税資料のイメージファイリング	課税課		100.0%	新規	16
1-②	7	償却資産課税資料の電子データ化	課税課	100.0%	50.0%	新規	18
1-②	8	文書送付の合理化	納税課		100.0%	新規	20
1-②	9	市民窓口サービスの向上	市民生活課	100.0%	—	新規	22
1-②	10	災害時要援護者登録のデータベース化	障がい福祉課	100.0%	100.0%	新規	24
1-②	11	国民年金保険料領収済通知書の読取りとデータ化	国保年金課	70.5%	87.0%	新規	26
1-②	12	予防接種（MR混合ワクチン）の接種率の向上	健康増進課	95.0%	69.6%	新規	28
1-②	13	排水路台帳整備	下水道課	50.0%	58.3%	新規	30
1-②	14	学校施設等の環境整備	教育総務課	100.0%	61.6%	72	32
1-②	15	図書館開館時間の延長	中央図書館	100.0%	100.0%	新規	34
1-③	16	地域包括支援センター機能の強化	長寿介護課	100.0%	75.0%	新規	36
1-③	17	指定管理者制度の推進	行政改革推進課	100.0%	—	24	38
1-③	18	統計調査員確保方法の見直し	政策企画課	—	65.0%	45	40
1-③	19	大気測定装置等の保守点検業務委託	環境課	100.0%	100.0%	新規	42
1-③	20	道路境界確定の民間委託	道路整備課	80.0%	80.0%	新規	44
1-③	21	地籍調査事業の一括委託による業務の推進	地籍調査課	100.0%	70.0%	新規	46
1-③	22	神栖総合公園の指定管理者制度の導入	文化スポーツ課		100.0%	新規	48
2-①	23	文書管理の整備	総務課	80.0%	60.0%	64	50
2-①	24	市民の苦情・要望等のデータベース化	秘書課	100.0%	100.0%	65	52
2-①	25	議会中継のインターネット配信	議事課		100.0%	新規	54
2-①	26	メールマガジン配信サービスの充実	市民協働課	80.0%	—	61	56
2-①	27	生活保護業務システムの改修と生活保護レセプトのオンライン化	社会福祉課		100.0%	新規	58
2-①	28	住民基本台帳システムの推進	市民課	73.4%	46.3%	新規	60
2-①	29	集積所の適正管理	廃棄物対策課		100.0%	79	62
2-①	30	神之池緑地バーベキュー施設空き状況等の情報の提供	施設管理課		100.0%	新規	64
2-①	31	都市計画情報検索システムの導入	都市計画課	90.0%	45.0%	新規	66

推進項目	番号	項目名	担当部署	H24年度の達成率	プラン全体の達成率	旧プラン番号	頁
2-②	32	広聴機能の充実	秘書課	80.0%	—	60	68
2-②	33	市民との協働によるまちづくりの推進	市民協働課	80.0%	—	27	70
2-②	34	男女共同参画の推進	市民協働課	60.0%	70.2%	76	72
2-②	35	神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」	防災安全課	100.0%	95.0%	新規	74
2-②	36	食用油の資源回収	廃棄物対策課		100.0%	新規	76
2-②	37	市民協働による公民館運営の推進	中央公民館	10.0%	10.0%	28	78
3-①	38	補助金等の整理合理化	財政課	100.0%	—	46	80
3-①	39	競争入札の見直し	契約管財課		100.0%	41	82
3-①	40	普通財産の有効活用	契約管財課	100.0%	47.1%	新規	84
3-①	41	公用車台数の削減	市民生活課	100.0%	60.0%	新規	86
3-①	42	住宅資金利子補給金交付の廃止	開発指導課	100.0%	100.0%	新規	88
3-②	43	使用料・手数料等の適正化	財政課	100.0%	—	54	90
3-②	44	保育料徴収基準の適正化	こども課	80.0%	60.0%	43	92
3-②	45	下水道料金適正化の検討	下水道課		100.0%	新規	94
3-②	46	市営駐車場使用料の見直し	商工観光課	100.0%	20.0%	新規	96
3-②	47	幼稚園バスの有料化	学務課		100.0%	57	98
4-①	48	定員管理の適正化	職員課	100.0%	98.6%	31	100
4-③	49	人材育成（職員の資質の向上）	職員課	90.0%	—	63	102
5-①	50	給与の適正化の維持	職員課	100.0%	—	34	104
5-②	51	特殊勤務手当の見直し	職員課	100.0%	—	33	106
6	52	鹿島港湾運送㈱の経営健全化	企業・港湾振興課	100.0%	100.0%	35	108
7	53	施設の廃止（太田浄水場）	水道課	100.0%	75.0%	新規	110
8-②	54	鹿島開発用地譲渡の推進	契約管財課	90.0%	80.0%	52	112
8-②	55	学校給食共同調理場の統廃合	学務課	100.0%	30.0%	新規	114
8-②	56	学校の適正規模適正配置	学務課	100.0%	—	新規	116

○シートの説明

「新規」とは、今回の改革推進プランから新たに取組が始まったプランです。
 「継続」とは、前回の集中改革プラン(H18～21)から継続して取組んでいるプランです。下段の番号は、旧プラン番号を表しています。

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

プラン作成当初(H22)に掲げた目標です。

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
番号	1	担当課	行政改革推進課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	行政組織・機構の見直し			適宜実施				
概要	継続 旧№1			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26

プランに取組んだ結果、計画に変更が生じた場合に、変更後の目標を示しています。なお、複数回の変更がある場合は、現在の実施目標を示しています。

プラン全体に対する達成率(進捗率)を示しています。達成率を計算できるものはその計算結果を、計算できないものは主観で判断し、表示しています。なお、継続性のあるもので達成年度を設定しないプランについては、ハイフン「-」で表示しています。

当年度の目標に対する達成率を示しています。

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	100.0%	取組内容及び進捗状況 簡素で効率的な組織にするため関連する業務を行っている課の統合や少人数からなる課内グループを廃止した。前年度と比べ2課、5グループの削減を行い組織の効率化を図った。	行政改革推進委員会からの評価及び指摘事項 A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない				
	問題点課題等				ここ数年、団塊世代の大量退職者に伴う職員の減少や大幅な管理職の世代交代が進む中での組織づくり。			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26

プランに取組んだ結果、実施年度などに変更が必要な場合に記載しています。また、実施年度に変更がなく、目標数値に変更がある場合は、実施年度を表す矢印を白色で表示し、その下に変更後の数値を表示しています。

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
H21年4月1日現在の行政組織 10部47課9室52G ※グループをGと表示	平成22年4月現在 10部44課7室56G 取組前と比べ 3課減, 2室減, 4G増 平成23年4月現在 10部44課6室59G 取組前と比べ 3課減, 3室減, 7G増 平成24年4月現在 10部44課7室62G 取組前と比べ 3課減, 2室減, 10G増 平成25年4月現在 10部42課7室57G 取組前と比べ 5課減, 2室減, 5G増
プラン完了後にはどうなるか	(24年度の組織統廃合の内訳)
・時代に適した組織づくりに継続的に取組む事によって効率的な行政運営が図れる。	<ul style="list-style-type: none"> 課の廃止 4課 市民税課, 資産税課, 情報統計課, 管理課 課の設置 2課 課税課, 水産・地域整備課 Gの廃止 8G 市民協働課生涯学習G, 環境課環境対策G, 環境課みどりのまち推進G, 都市計画課分室, 道路整備課分室, 農林水産課分室, 文化スポーツ課社会教育G, 文化スポーツ課スポーツ推進G Gの設置 3G 課税課市民税G, 課税課資産税G, 市民生活課管理G

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	1	担当課	行政改革推進課	適宜実施				
項目名	行政組織・機構の見直し		継続 旧No.1	変更後の実施目標				
概要	効率的な行政運営を可能とし, 組織の活性化を図るため, 必要に応じた行政組織・機構の見直しを行う。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	簡素で効率的な組織にするため関連する業務を行っている課の統合や少人数からなる課内グループを廃止した。前年度と比べ2課, 5グループの削減を行い組織の効率化を図った。	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%			H22	H23	H24	H25	H26	
		問題点課題等	ここ数年, 団塊世代の大量退職者に伴う職員の減少や大幅な管理職の世代交代が進む中での組織づくり。						A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない
プラン変更									
H25年度の目標			職員の減少が進む中, 市民サービスの維持・向上のため既存組織の見直しを行い効果的・効率的な組織づくりを行う。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
H21年4月1日現在の行政組織 10部47課9室52G ※グループをGと表示	平成22年4月現在 10部44課7室56G 取組前と比べ 3課減, 2室減, 4G増 平成23年4月現在 10部44課6室59G 取組前と比べ 3課減, 3室減, 7G増 平成24年4月現在 10部44課7室62G 取組前と比べ 3課減, 2室減, 10G増 平成25年4月現在 10部42課7室57G 取組前と比べ 5課減, 2室減, 5G増
プラン完了後にはどうなるか	(24年度の組織統廃合の内訳)
・時代に適応した組織づくりに継続的に取組む事によって効率的な行政運営が図れる。	・課の廃止 4課 市民税課, 資産税課, 情報統計課, 管理課 ・課の設置 2課 課税課, 水産・地域整備課 ・Gの廃止 8G 市民協働課生涯学習G, 環境課環境対策G, 環境課みどりのまち推進G, 都市計画課分室, 道路整備課分室 農林水産課分室, 文化スポーツ課社会教育G, 文化スポーツ課スポーツ推進G ・Gの設置 3G 課税課市民税G, 課税課資産税G, 市民生活課管理G

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	東日本大震災により被災した道路・上下水道等の早期復旧を図るとともに、市民に対する支援を迅速に行うための組織編成等を行った。 ①下水道課に工務2グループを設置（管理G.工務1G.工務2G.排水路G） ②水道課への職員の増員及び他部局からの応援体制の整備 ③り災証明プロジェクトチーム設置 ④震災復興推進室設置 ⑤住家補修費助成プロジェクトチーム設置 ⑥被災した農業研修センターにあった矢田部出張所を矢田部公民館に移設	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない				
	90.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	職員の削減が進む中、限られた人員を適正に配置し市民サービスの向上のために効果的・効率的な組織づくりを行う。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	地域主権改革による権限移譲や、市職員の団塊世代の大量退職を迎えているため、体制の整備や真に必要な事業の選定が必要。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□□				
	80.0%							
H23年度の目標	東日本大震災による当市の被害も大きく、その復興のため適正な事業の取捨選択をする必要がある。また、組織や人員配置等においてもそれらに対応すべく柔軟な変更等が行われることになると思われるので、それらについて迅速な実施を目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	2	担当課	監査委員事務局	継続実施				
項目名	監査機能の強化		継続 旧No.22	変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
概要				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
市の財務や事務の執行状況等の監査を強化することにより、効率性の確保、チェック機能の充実を図るとともに、健全財政の継続に寄与する。				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の実施状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査の実施（毎月） ・決算審査（財政健全化判断比率等監査を含む）（H23年度会計） ・定期監査実施（2回） ・契約事務監査実施（2回） 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	100.0%							
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25 年度 の 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用（監査報告等の公表） ・例月現金出納検査の実施（毎月） ・決算審査（財政健全化判断比率等監査を含む）（H24年度会計） ・定期監査実施（2回） ・契約事務監査実施（2回） 各監査等において、予算執行に対する効率的かつ迅速な行政対応の確認、重要大型事業の効率的、効果的推進の確認、指摘事項のフォロー強化等を行う。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか		取組後に得られる効果	
H21年度の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・定期監査（年2回2部局）の実施。 ・例月現金出納検査の実施。 ・決算審査（財政健全化判断比率等を含む）の実施。 		H22年度の改革推進プラン取組後の効果 <ul style="list-style-type: none"> ・監査の重点項目を変更、追加することにより偏りの無い監査を実施している。 H23・24年度取組後 <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度以降継続実施している。 ・監査は、公平で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正防止のための指摘にとどまらず、市民の視点に立ち、指導に重点を置いて実施し、もって、市の行政の適法性、効率性及び妥当性の保障を期するものである。 （地方自治法第199条職務権限解釈）	
プラン完了後にはどうなるか			
監査等を通じ、市が市民に認められる行財政改革の推進に寄与する。			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①定期監査を年1回1部実施（補助金・委託料の確認） ②市の契約事務監査を1回実施 ③決算審査（財政健全化判断比率等を含む）の実施 ④例月現金出納検査の実施	行財政改革推進委員会からの評価				
	75.0%			問題点課題等	違法の指摘にとどまらず市民の視点に立った立場で監査を実施し、市の行財政の適法性、効率性及び妥当性の保障を期することを基本方針とし、進めて行かなければと考えます。			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	・例月現金出納検査の充実（指摘事項の事後確認の強化） ・内部統制機能の有効性及び効率性の監査の実施（各監査で実施） ・光熱費、燃料費等の支出増加防止策の確認と指摘（各監査で実施）							
				A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない				

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①例月出納検査時に注意、指摘等を行い、改善報告を求めた。 ②決算審査等監査結果（意見）及び財政健全化判断比率に関する意見を10月15日号の広報紙に掲載した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	20.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □□			
H23年度の目標	①定期監査を年2回2部実施。うち1回はテーマ（補助金、委託料等ポイントを絞って）をもった行政監査を実施 ②市の契約事務監査を2回実施 ③決算審査（経営判断化比率等を含む）の実施							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標					
番号	3	担当課	政策企画課	H22	H23	H24	H25	H26	
項目名	市総合計画の見直し (後期基本計画の策定)		新規	調査		策定			
概要	後期基本計画(対象年度: H25~H29の5か年計画)の策定には, より市民の視点に立って, 各種の調査を実施し, 市民各層の意見を集約する。また, 市内部の政策調整会議などの活用により, 中堅・若手職員の意見等も十分に取り入れながら策定に当たるとともに, 市民にわかりやすいものとするため, 現計画以上の詳細な数値目標等を設定する。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				10.0%	40.0%	100.0%			
									プラン完了

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市民の視点に立ったまちづくり計画とするため, 市民・中高生アンケートの集計やまちづくりワークショップの開催, 市民討議会や市政モニターからのまちづくりに対する意見集約, カシマスタジアムでの神栖市に関するアンケート実施など, 様々な方法で住民意向を把握した上で, 前期基本計画の課題や震災からの復興計画を反映させた今後5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画を完成させた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
プラン完了後にはどうなるか	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にあたり支援業務の委託業者を決定するとともに、市民の意向調査アンケートの実施、各種団体等への意向調査に係るテーマ等の検討を行った。また、各課等への前期基本計画の検証及び震災復興計画を含め、後期基本計画の策定に係る施策調査シートの作成依頼を行う。 ・審議会委員の選定及び構成について検討を行った。 					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □
	100.0%							
	問題点 課題等							
プラン 変 更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	計画策定に向けた各種工程について、スムーズな進行に努め、年度内に策定する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H22年度は、後期基本計画策定にかかる調査として、各自治体の基本計画の策定状況等についてインターネット等を利用し調査するとともに、策定の手法について検討した。また、策定にあたって調査項目が多いことや当課の他の所管事務を進める上で、職員等の事務負担などを考慮して業務委託する方向で行うこととなった。なお、策定作業の大まかな事項については、確認できたものの具体的な手法については、計画するまでには至らなかった。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□
	60.0%							
	問題点 課題等							
H23 年度 の 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画を策定するに当たり、委託業者の選定、市民等への意向等アンケート調査及び策定に向けた各種委員会等の委員の選定等の準備を進める。 ・3月11日に発生した東日本大震災によって被災した当市の震災復興計画策定及び防災計画の見直し等に応じて総合計画後期基本計画へ反映していく。 							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
番号	4	担当課	環境課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	公害モニター及び水質監視員の一元化について		新規	検討 →		導入 →	推進 →	
概要	近年, 公害に関する情報や要望の多くは個人より寄せられている状況にある。よって, 公害モニター(15名), 水質監視員(20名)として分けて委嘱しているこれらの職務を一元化し, 環境問題全般について幅広く対応できるようにし, また, 委員を約半減することで歳出の抑制を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討 →		導入 →	推進 →	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	90.0%	100.0%		
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	環境モニターの公募を実施の上, 7月の会議において委嘱を行った。任期は, 平成25年度末まで。業務としては, 公害事案の監視, 通報, 環境行政に関する意見, 要望, 提案, 環境悪化の未然防止に係る啓発などをお願いしている。 公害事案の監視, 通報に関しては, 市内を8地区に分け, 各地区に担当者を配置し実施している。 また, 平成24年度については, 見識を深めてもらうため, 研修会(茨城県霞ヶ浦環境科学センター成果発表会への参加)を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
公害モニター 15人 水質監視員 20人	公害モニター及び水質監視員報酬等 H21年度支払額 1,773,000円 ↓ 環境モニター報酬等 H24年度見込額 801,000円
プラン完了後にはどうなるか	
環境モニター 15人	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	「神栖市環境モニターに関する要項」を制定し、一元化後の名称を「環境モニター」に、委員数は15名、任期は2年に決定。平成24年4月1日施行。委員は公募により選考する。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
問題点課題等								
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	平成24年度から制度の運用を開始する。4月に委員の公募、選考を行い委嘱する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	要項の改正及び委員の公募について検討を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
問題点課題等			女性の登用比率と担当区域の割振り					
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
一元化後の委員数を20名から15名に変更		検討		導入 委員数 15名		推進		
H23年度の目標	設置要項を新設し、広報紙やホームページにより委員の公募を実施してH24年度当初のスタートを目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	5	担当課	農林課	方針の決定	施行	実施		
項目名	土地改良区の自主運営		新規	土地改良区による自主運営, 市は指導・育成				
概要	土地改良区の事務的な処理については, 長期間にわたり市の職員が支援してきたが, 運営の主体责任を有している土地改良区組織の強化を図り, 事業の自主運営を促す。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	80.0%	80.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>各土地改良区で行うべき事務の内, 市で次の支援を行っていましたが, ①賦課金徴収のための土地所有者及び面積確認(4改良区) ②賦課金徴収の明細, 納付書作成(2改良区) ③事務所を有しない改良区への通知文等の転送, 連絡(2改良区)</p> <p>この中で, ③事務所を有していない改良区への通知文等の連絡については, 関係機関の協力を得て, 直接理事長宅に通知等をしていただくように改善しました。</p>	<p>行財政改革推進委員会からの評価</p> <p>A 十分評価できる ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■■■</p> <p>C 評価できない ■■■</p> <p>D どちらとも言えない □□</p>				
	80.0%							
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標			<p>・改良区運営上, 重要な事項である①②賦課金徴収に関連する事務については, 土地改良区自身で対応してもらう</p> <p>・事務所を有しない改良区においては, 個人のパソコン, プリンターを活用し事務を進めてもらう。</p>					

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
市職員が土地改良区の手続の一部を行っている。	<p>・各土地改良区において自主的な運営につながる。</p> <p>・市職員は定例的な事務の支援がなくなり, 国県等の事業の通知や相談業務となる。</p>
プラン完了後にはどうなるか	
土地改良区の手続の全ては, 土地改良区において処理を行う。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	各改良区で行うべき事務について、市で次の支援をしてきたが、 ・賦課金徴収のため、所有者及び面積確認（4改良区） ・賦課金徴収の明細、納付書作成（2改良区） ・総会資料の作成、印刷（2改良区） ・事務所を有しない改良区への連絡（2改良区） この中で、総会資料の作成については、改良区で対応してもらえた。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □
	80.0%		問題点 課題等	事務所を有しない改良区については、現在、市（農林水産課）が窓口となっており、連絡・通知などは市から伝える状況となっている。またパソコン、FAXなどの事務機を所有していない改良区には整備してもらい、自主運営を促す。				
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	事務所のない改良区の連絡先（事務連絡等）は、理事長宅に改める。また総会資料印刷など改良区の費用負担で対応出来るものの協議し改善する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	土地改良区の基本である自主運営の確立のため、長期間にわたり市職員が携わってきた土地改良事務を各土地改良区で行うよう事務内容、処理方法などについて各土地改良と協議・検討を行った。平成23年度は各土地改良区に事務処理を移行するための作業を行い、平成24年度からは事務処理を各土地改良区で行うよう準備をすすめることとした。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない
	100.0%		問題点 課題等	事務処理を移行することが目的。しかしながら各土地改良区に対し市が何もしないということではなく、あくまでも土地改良区の自主運営を促す。なお、土地改良区に対しての相談・指導・育成は継続して行う。				
H23 年度 の 目標	土地改良事務の各土地改良区への移行							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
番号	6	担当課	課税課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	課税資料のイメージファイリング		新規	準備	導入	検証と改善		
概要	確定申告書等の課税資料を紙による保存・整理を改め、イータックス（e-Tax）やエルタックス（eLTAX）による電子データを課税資料として、パソコン上で閲覧・整理・保存できるようにシステム化し、課税データの効率的な管理と保存スペースの縮小を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	100.0%			
				プラン完了				

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度課税分より、各自のパソコンから課税資料の参照が可能となり、事務効率が向上した。	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価 ※H23年度目標達成
		問題点課題等		H22	H23	H24	H25	H26	
プラン変更									
H25年度の目標	/								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
<ul style="list-style-type: none"> 課税資料の個人コード書込みや並替え作業が必要であった。 課税資料をバインダーに綴り、保管場所を確保する必要があった。 課税資料を保管場所まで取りに行く必要があり、情報提供に時間を要した。 	<p>（事務処理時間の短縮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与支払報告書等の課税資料に個人コードの書込みや並替えする事務処理が不要となる（833時間の削減）。また、個人コードの誤記入による課税の誤りが防止できる。 <p>（課税資料保管スペースの縮小）</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙媒体の課税資料をコンパクトにファイリングすることが可能となり、従来の保管スペースと比較するとロッカー1個分が不要となる。
プラン完了後にはどうなるか	
事務を効率的に行うことができ、適正な課税や窓口等での待ち時間の短縮が図られる。	<p>（窓口対応時間の短縮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 問合せに対し各自のパソコンから課税資料を検索し、情報提供することができるため、待ち時間が10分程度短縮される。

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度課税より、各自のパソコンから課税資料の参照が可能となり、効率的な業務が図られた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	平成24年10月以降の住民税システムの更新に伴い、税額等の算出過程と根拠となる課税資料を連携し、市民からの問合せや疑問に対し、よりわかりやすい説明資料等の提供を可能とさせることで、さらに市民サービスの向上に有効な手段として活用する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度課税より導入に向けての準備を行う。 ※導入効果 ①市民からの課税に対するの問合せに対し、迅速な対応が可能となる。 ②申告用バインダー等の購入費（約40万円）の節約が可能となる。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
H23年度の目標	イメージファイリングのシステム仕様等を精査・検討し、税務行政の高度化・効率化の推進を図る。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	7	担当課	課税課	準備		実施		
項目名	償却資産課税資料の電子データ化		新規	文書量の把握	PDF化書類の特定	約3年分のデータ入力	約2年分のデータ入力	
概要	紙で保存している償却資産申告書と償却資産課税台帳をPDF化し、データ検索の迅速化を図るなど事務効率の向上と保存スペース削減を目指す。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備		実施		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				20.0%	30.0%	50.0%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	PDF化する書類の特定を行う。一品ごとの明細は、その膨大な量から不可能と判断、表紙部分のみ読み込みを行うべきであるとの結論に至る。1年分(平成20年度分)、約2,000件のPDF化に先行着手した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□				
	100.0%	問題点課題等	申告書については、電子データでの提出と当市の様式への統一を依頼しているが、大会社ほど独自の会計システムによる社内統一様式が既に構築されているため協力を得ることが難しいが、引き続き協力を要請していく。					
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	実施目標である、3年分(平成23年度～平成25年度分)、約6,000件のデータ入力を目指す。プラン作成当初は旧年度のものから入力していく予定であったが、比較的回り合わせの多い新年度のものから入力することとする。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
21年度の改革推進プラン取組前の状況(事務処理時間の短縮・市民サービスの向上) 電子データとして入力されていないので、検索できない現状では問合せ・過年度還付処理事務処理に1件当たり平均20分要する。 $20分 \times 年間240件 = 4,800分 \div 60分 = 80時間$	データ処理後の効果(予想) (事務処理時間の短縮・市民サービスの向上) 検索システム導入後の事務処理時間は1件当たり10分に短縮される。 $10分 \times 年間240件 = 2,400分 \div 60分 = 40時間$ 取組前80時間－取組後40時間＝40時間の削減効果
プラン完了後にはどうなるか 申告者(納税者)からの問い合わせに対して、申告書データを迅速かつ的確に検索でき、回答・事務処理に要する時間が半減される。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	震災による減免、り災調査・発行業務に忙殺され、十分な調査ができなかった。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □□□
	20.0%	問題点課題等	本市には、素材産業を中心に多種多様な業種の180社以上もの企業が進出しているため、様式があまりに多種多様である。会社によっては、ダンボール1箱となる大量の申請書もあり、すべてをPDF化することは、困難であると同時に現実的ではない。また、電子データでの提出と本市の様式への統一を依頼しているが、大会社ほど独自の会計システムによる社内統一様式が既に構築されているため反応が鈍い。					
プラン変更	※資料別添		プラン変更後の実施年度					
	「準備」を1年延ばし、「実施」をH25、H26年度とする。		H22	H23	H24	H25	H26	
				準備		実施		
H24年度の目標	再度、読みみすべきPDF化の手法・書類の特定と効率性向上について検討を行う。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	償却資産申告書と添付書類の量の把握 1年度分で、ファイリングボックス約30箱					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない
	100.0%	問題点課題等	会社により添付書類が様々。添付書類全てをPDF化することは、困難と思われる。					
H23年度の目標	添付書類をどこまでPDFにするか書類の確認と特定							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
番号	8	担当課	納税課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	文書送付の合理化		新規	検討	導入			
概要	納税者への送付文書を圧着式文書に改めることにより, 印刷経費の節減及び事務処理の効率化, 送達の迅速化を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	行財政改革推進委員会からの評価
		問題点課題等	
プラン変更			
			※H23年度目標達成
H25年度の目標			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
H21年度の改革推進プラン取組前の状況 （事務処理時間の短縮） 口座振替済通知書の封入等発送作業に延べ20人/日（10人×2日程度）を要していた。 作業時間 6時間×10名×2日=120時間	H24年度の改革推進プラン取組後の効果 （事務処理時間の短縮） 印刷・圧着作業を4人/日（2名×2日）で終了することができた。 作業時間 6時間×2名×2日=24時間 作業時間の削減効果 120時間-24時間=96時間
プラン完了後にはどうなるか 作業時間の短縮と事務経費の削減が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	前年度における事前準備完了（システム改修）を受け、口座振替済通知書を 圧着式文書として作成発送した。 また、システム応用により、催告書（現年一斉催告）へも圧着式文書を導入 することができた。					行財政改革推進委員会か らの評価
	100.0%							
	問題点 課題等							
プラン 変 更	なし	プラン変更後の実施年度					A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □	
		H22	H23	H24	H25	H26		
H24 年度 の 目標	本プランについて当面の目標は達成した。今後は他文書への応用を検討していきたい。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H23年度導入に向けての検討が年度目標であったが、当該年度 （H22年度）からの導入が可能と判断し、システム改修等を行い 発送準備を進めた。しかし、東日本大震災により通知書自体の発送 を見送ったため実施には至らなかったが、事前準備は完了するこ うであった。					行財政改革推進委員会か らの評価
	100.0%							
	問題点 課題等							
H23 年度 の 目標	口座振替済通知書に圧着式文書を導入実施する。 主な事務は、用紙（圧着式口座振替済通知書）印刷、通知内容の庁内印刷及び発送。 また、必要に応じ改善・改良を行う。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
番号	9	担当課	市民生活課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	市民窓口サービスの向上		新規	実施				
概要	市民生活課の窓口サービスは戸籍・住民登録をはじめ、国保・年金、市税関係業務等まで多岐にわたっていることから、異動などで不慣れな職員を中心に担当業務所管課での実務研修を実施し、トラブル防止と市民サービス向上を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の実施状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	①ベテラン職員による内部研修の実施 ②年金事務所での研修（1回）を実施 ③内部異動（担当替え）を行い、担当業務以外でもカバーできる体制を整えた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点 課題等	A 十分評価できる ■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■	C 評価できない ■	D どちらとも言えない □□□
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25 年度 の 目標	少数の職員で、最大の行政効果を発揮していく必要があるため、人事異動により配置した職員に限らず、その業務を把握している職員も、市民の立場に立って物事に対応出来るような体制にする。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
業務が多岐に渡るため、異動してきた職員が業務内容を把握するまでに時間を要し、安定した市民サービスを提供できないおそれがあった。	・職員が担当する業務以外をカバーできる体制を整えることで、安定した市民サービスの提供ができる。
プラン完了後にはどうなるか	
異動者を対象に本庁所管課等による実務研修を行い、安定した市民サービスを提供する。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務について、実務知識の習得を行った。震災等により前年度に比べ、研修の実施回数は減少した。また、内部異動により担当業務以外でもカバー出来る体制を整えた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□				
	100.0%							
プラン変更		問題点課題等		プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	人事異動により配置した職員について、担当する業務の知識を必要とする職員を対象に実務知識の習得を行う。内部異動を実施し、担当相互の業務をカバーできる体制を整える。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	新たな人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務に専門的知識を必要とする職員2名について、それぞれの業務の所管課において実務知識の修得を行った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23年度の目標		問題点課題等	事務の合間をみて業務所管課に赴いての研修であるため、十分な研修時間を確保することが難しい。					
H23年度の目標		人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務において専門的知識を必要とする職員を対象に、それぞれの業務の所管課において実務知識の修得を行う。						

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
番号	10	担当課	障がい福祉課	H22	H23	H24	H25	H26	
項目名	災害時要援護者登録のデータベース化		新規	準備・検討	実施	周知・登録・検証			
概要	災害時の「障害者」「高齢者」「要介護者」等の要援護者に対する早期対応, 救出等被害防止に役立てるため, 現行の一覧表管理データを登録者個別カードに置き換え, 予め“要援護者”として電子データベース登録する。また, 未登録者への制度周知を行う。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				準備・検討	実施	周知・登録・検証			
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				30.0%	70.0%	100.0%			プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	障害者や高齢者等7,072人へ登録申請書を郵送し, 申請者1,935人全てのシステム登録を完了した。データベース化により作成した登録者名簿を民生委員や行政区へ提供するとともに, 要援護者ごとに予め決められている地域支援者へ, 災害発生時に地域として支援協力できるようお願いした。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■	C 評価できない ■■■■■■■■■■	D どちらとも言えない ■■■■■■■■■■
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
障害者担当及び高齢者担当がそれぞれ名簿を保有し, 各課で個別管理していた。	災害時に支援を必要とする方の要援護者台帳を, 住民基本台帳と連動するシステムとして整備することにより, 行政区等の地域や関係機関が, 災害時の要援護者避難支援に最新の情報を効率的に役立てることができる。また, 平常時の台帳管理の異動処理に係る人件費の削減効果が期待できる。
プラン完了後にはどうなるか	
個別で管理していた情報を住民基本台帳システムと連動したデータベース化することにより, 最新の情報を共有できるようになった。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	システム経費等を含め、関係課（長寿介護課）とデータベース化の方法等を確定し、H24年3月に対象者7,072人へ登録申請書を送付した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点課題等	未申請者に対する今後の対応をどうするか。また、各行政区が登録名簿を活用し、避難誘導や安否確認等を地区内で実施できるようにする。	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
プラン変更						プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備・検討 → 実施 → 周知・登録・検証 →				
H24年度の目標	データベース化により作成した登録者名簿を民生委員や行政区等へ提供し、支援協力を得る。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	関係課（長寿介護課）とデータベース化の方法等について、引き続き調整及び検討を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	50.0%			問題点課題等	被災経験を生かし、要援護者プランそのものの再構築が必要である。そのなかで具体的な必要情報や利用効果等を検証する必要がある。	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □		
プラン変更	被災時要援護者制度の見直しを含めた制度検証が必要と考え、H23年度も引続き検討期間とした（関係予算見送り）。H24年度実施。					プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備・検討 → 実施 → 周知・登録・検証 →				
H23年度の目標	神栖市防災基本計画の見直し等を踏まえて対応する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	11	担当課	国保年金課	実施 →					
項目名	国民年金保険料領収済通知書の読取りとデータ化	新規		原符データ 入力件数 422,426件	原符データ 入力件数 757,107件				
				変更後の実施目標 (H22年度変更)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				実施 →					
				119,446件	635,732件	424,355件			
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				10.1%	61.6%	87.0%			
概要				年金事務所からの年金納付記録調査の際、旧神栖町分の調査方法としては、原符（国民年金保険料領収済通知書）を一枚ずつ確認する作業を行っている。原符をデータ化することにより、調査の回答が速やかにでき、職員の負担軽減にもつながる。					
				プラン完了					

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度データ化したもの 299,228件 ・原符1,179,533件のうち、データ化したもの1,025,842件、データ化できないもの153,691件 原符が古くOCR（国民年金保険料納付書読取り機）での読み取りが不可能なものを1件ずつ入力していくのは効率的でないことから、年金事務所からの年金納付記録調査の際には、原符を1件ずつ確認することとした。データ化できるものはすべて処理を終了したのでH24年度末で終了とする。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	70.5%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■	C 評価できない	D どちらとも言えない
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
市民や日本年金機構などから年金納付等の問い合わせに対し、書庫に保存している納付書（紙）を検索し、回答・処理を行っていた。	（事務処理時間の短縮） 取り組み前 1件あたりの平均処理時間 約3時間 取り組み後 1件あたりの平均処理時間 約5分
プラン完了後にはどうなるか	
納付書をデータ化することにより、問い合わせに対する処理時間が短縮され、迅速な対応ができる。	

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H23年度処理件数 S44年度分 9,789件 (手入力処理) S55~57年度分 118,183件 H1~9年度分 479,196件 合計 607,168件	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□□				
	95.5%		H22年度とH23年度の合計処理件数 726,614件					
プラン変更		問題点課題等	読取り後のデータ修正に時間がかかってしまうため、読取項目を見直すなどの検討が必要である。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	H24年度を最終実施年度としているため達成率100%を目指す。また、データの有効利用を図る。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> S40~S43年度の原符を手入力。世帯主賦課の年度については被保険者を特定し入力⇒S40~43年度の原符68,230枚を処理 S53年度~は電算化後の納付書なので、OCR（国民年金保険料納付書読取機）での読み取り及び誤読等の修正⇒S53~54年度の原符51,216枚を処理 計119,446枚 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □				
	28.2%							
プラン変更			H21年度よりH23年度までの3年計画で、原符（国民年金保険料領収済通知書）の内容を読取り、データ化する作業を実行し進めているが、原符の状態が悪く、OCR（国民年金保険料納付書読取機）が読み込めないなどの不具合が生じているため、原符の読取り作業に遅れが出ている。計画を1年延長し、H24年度まで作業を行う予定。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				119,446件	635,732件	424,355件		
H23年度の目標	H23年度は、OCR（国民年金保険料納付書読取機）での読取り作業を中心に進める。S55~H9年度の原符 635,732件の処理を目標。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
番号	12	担当課	健康増進課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	予防接種（MR混合ワクチン）の接種率の向上		継続	検証・検討	導入	推進		
概要	MR（麻しん・風しん）混合は、生涯1回接種とされていた予防接種だが、平成18～19年に、高校、大学の年齢の方を中心に大流行した経緯から、平成20年度から5年間に限り、中1、高3が対象に追加され、2回接種に変更された。 接種率の向上を図るため、その必要性の広報啓蒙活動に力を入れる。			1期:91.5% 2期:93.1% 3期:93.4% 4期:86.9%	1期:92.5% 2期:94.0% 3期:94.5% 4期:88.0%	1期:93.0% 2期:94.5% 3期:95.0% 4期:90.0%	1期:94.0% 2期:95.0%	1期:95.0% 2期:95.0%
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				23.3%	45.8%	69.6%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	95.0%	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様、集団接種は、ワクチン購入を卸問屋から購入して歳出を抑制し、医療機関接種は、市内及び近隣市町の医療機関に協力を得て実施。 1期は、乳幼児健診（1歳6か月児）時の啓発ビデオの放映、保健師による接種勧奨に加え、勧奨チラシを配布。（接種率：目標値93.0% 実績値99.0%） 2期は、各小学校の就学前健診時に勧奨文書を配布。（接種率：目標値94.5% 実績値94.5%） 3期は、4～6月に中学校での集団接種を実施。集団接種の未接種者等へは、チラシにより勧奨。（接種率：目標値95.0% 実績値98.0%） 4期は、4～6月に市内高校通学者へ集団接種を優先的に実施し、集団接種未接種者等へは、チラシにより勧奨。養護教諭へ接種勧奨を依頼。（接種率：目標値90.0% 実績値88.4%） 上記に加え、各期の未接種者に対し2回の勧奨通知（ハガキ）を実施した。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない			
	問題点課題等							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標				・ 今後は、1期（1歳代）、2期（小学校就学前の1年間）のみの予防接種の実施となるため、安全面を考え個別接種のみの実施となることから、年2回（7月、12月頃）に未接種者を把握し、未接種者に対しより分かりやすく接種の重要性を強調した勧奨通知の実施していく。				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
生涯1回の接種であったことで、平成19年頃に10代～20代を中心に麻しんの流行があったため、平成20年度から2回接種となった。 乳幼児期に実施する1期、2期（新設）に加え、3期（中1）、4期（高3相当）へ接種を行っていた。	予防接種を実施し未接種者を減らすことにより、疾病のり患及び流行を予防する。 22年度の改革推進プラン取組後の効果 接種率：93.3% 接種者数：3,660人
プラン完了後にはどうなるか	23年度の改革推進プラン取組後の効果 接種率：90.0% 接種者数：3,609人
10代～20代前半（平成2年4月2日生まれ以降）の方は、2回接種したこととなる。 広報啓蒙活動の強化により、高い接種率を継続しながら今後も実施することで、市民全体の接種率が向上することとなり、流行の防止につながる。	24年度の改革推進プラン取組後の効果 接種率：95.0% 接種者数：3,718人

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中から、一部の近隣市町村の医療機関でも接種できるようにした。 ・集団接種用ワクチン購入を卸問屋からの購入に変更し、歳出を抑制した。 ・1期は、乳幼児健診（1歳6か月児）の待ち時間に啓発用ビデオを放映し、保健師が未接種者への勧奨実施。 （接種率：目標値92.5% 実績値88.1%） ・2期は、小学校の就学前健診時に勧奨を依頼。年度末までに2回以上勧奨通知（ハガキ）による接種勧奨の実施。 （接種率：目標値 94.0% 実績値90.2%） ・3期は、4～6月に中学校での集団接種と医療機関での個別接種を実施。 （接種率：目標値94.5% 実績値97.0%） ・4期は、4～6月に市内の高校への通学者へ集団接種を優先的に実施し、接種できなかった場合、個別通知により勧奨実施。 （接種率：目標値88.0% 実績値85.5%） 	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点課題等	個別に医療機関での接種となる場合、個別勧奨通知を実施しているが、強制ではなく努力義務であり、接種については、被接種者（又は保護者）の判断となるため、より分かりやすく、重要性が強調できるような周知方法の検討が必要である。	A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き予防接種の必要性について養護教諭から生徒に指導してもらうよう依頼。 ・4月に個別通知、各学校配布により、予診票を渡し接種の呼びかけ。 ・7月、12月頃に未接種者を把握し、未接種者へ接種の重要性を強調した勧奨通知の実施。 					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1期の接種率アップのため、乳幼児健診（1歳6か月児）の待ち時間に啓発用ビデオを放映。1歳6か月児健診で保健師が未接種者への勧奨実施。（接種率：目標値91.5% 実績値95.1%） ・2期の接種率アップのため、小学校の就学前健診時に勧奨文書を配布。年度末までに勧奨通知（ハガキ）による接種勧奨の実施。 （接種率：目標値 93.1% 実績値92.4%） ・3期の接種率アップのため、中学校での集団接種と医療機関での個別接種を実施。（接種率：目標値93.4% 実績値97.7%） ・4期の接種率アップのため、市内の高校への通学者に高校での集団接種を優先的に実施し、接種できなかった場合、個別通知により勧奨実施。（接種率：目標値86.9% 実績値88.1%） 	行財政改革推進委員会からの評価				
	93.3%			問題点課題等	4期の接種対象者で、他地域への高校通学者、また高校進学していない者は、個別医療機関接種となるため、個別勧奨通知を実施しているが、接種率のアップが見込まれるかが懸念される。	A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
H23年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・高校2年生の学年末に、予防接種の必要性について養護教諭から生徒に指導してもらうよう依頼。 ・4月に個別通知により予診票を送付し接種の呼びかけ。 ・夏休み明けに未接種者を把握し、未接種者に対し個別通知の実施。 					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<H25年度検証用>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	13	担当課	下水道課	実施				
項目名	排水路台帳整備		新規	雨水排水路総延長約150km・既存データ取込み・システム構築	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				実施				
概要				市全域における排水路の状況を的確に把握するために、業務委託を集中的に行い、雨水排水路台帳を作成し、適正な管轄、管理及び整備等を行なう基礎資料とする。また、雨水排水路の状況をシステム化することにより、計画的な整備や将来の効率的な修繕ができ、浸水被害等の軽減につながる。				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	50.0%	58.3%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	行財政改革推進委員会からの評価		
	50.0%	大野原地区・知手地区等の雨水排水路において、災害復旧路線を除いた箇所約25kmの現地調査を実施。また、現地調査したデータを雨水排水路台帳システムに入力し、台帳システムの一部運用を開始した。		A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □	
プラン変更	プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	現地調査 約50kmの実施。災害復旧工事完了箇所及び現地調査実施箇所の雨水排水路台帳システム入力。				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
業者及び市民からの排水路への占用許可申請や排水路の状況についての問い合わせについて1件当たり数十分の事務処理を要していた。また、現地排水路の詳細が把握できていない箇所については必ず現地確認を要していた。	H27年度改革プラン導入後の状況 (事務処理時間の短縮及び住民サービスへの向上) システム導入後においては、コンピューターにより把握でき事務処理における時間の短縮、現地の内容についても把握できていることから必ずしも現地確認を行わないで対応可能となる。 また、浸水被害箇所においても早急な対応が図られることから市民サービスの向上につながる。
プラン完了後にはどうなるか	
これまで現地で行っていた調査事項を雨水排水路台帳（コンピューターでの確認）で確認する事が可能となる。将来的には、市ホームページにおいて雨水排水路台帳の閲覧を出来るようにする。	完成後における時間の短縮内容（年） 立会い20件×4時間×2名＝160時間 排水路占用届け受付40件×1時間＝40時間 電話対応50件×1時間＝50時間 要望・苦情対応50件×4時間×2名＝400時間 など 1年において約700時間～800時間の短縮となる。

● H23年度の実施状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうためH23年度排水路台帳整備事業は休止した。	行財政改革推進委員会からの評価					
	0.0%			問題点 課題等	H23年度休止したことにより1年間の事業延長を要する。	A 十分評価できる ■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■	C 評価できない ■■■	D どちらとも言えない □□□□□
プラン 変 更						プラン変更後の実施年度			
				H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度 の 目標	現地調査委託, 成果の取り込み委託の実施								

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市内の雨水排水路に関する基礎データを収集し、データ(雨水排水基本計画, 設計図面等)の取込み・地図情報管理システムの構築を業者委託した。業者と月数回の打ち合わせを行い、基礎データの取込み及び地図情報管理システムの構築を終了した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点 課題等		A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■	C 評価できない ■■■
プラン 変 更	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうため、H23年度排水路台帳整備事業を休止した。排水路台帳整備については1年間延長しH26年度終了予定。					プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
H23年度 の 目標	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうため、H23年度排水路台帳整備事業を休止する。H24年度からは復旧工事が終了した排水路から現地調査及び成果の取込みを実施する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	14	担当課	教育総務課	計画見直し	実施			
項目名	学校施設等の環境整備		継続 旧No.72	改修工事等達成率 32.6%	50.80%	75.50%	92.60%	100.00%
概要	H19年度に10か年改修計画を策定したが、要望が多いため、全小中学校校舎を概ねH25年度末までに改築・耐震化事業を終了させるよう計画を変更する。また、学務課と連携し、神栖市立学校適正規模適正配置検討委員会からの提言を受け作成された「神栖市立学校適正規模適正配置基本計画」における統廃合の方針に沿った改修計画を推進し、より安全で安心できる教育環境の確保を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				28.3%	42.2%	61.6%		

● H24年度の実施状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校（軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中）の校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24～26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の実施 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の実施 ・小中4校（息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中）の体育館等耐震診断業務委託【2次診断】の実施 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点 課題等	A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない			
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25 年度 の 目標			<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の完了 ・小中4校（波崎西小・矢田部小・太田小・波崎二中）の耐震補強及び改修工事の完了 ・小2校（植松小・柳川小）の体育館耐震補強及び改修工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事【H25・26年度継続事業】の着工 ・小中6校（息栖小・矢田部小・波崎小・波崎西小・神栖二中・波崎二中）の体育館等耐震補強及び改修工事設計業務委託の実施 ・小中8校（軽野小・軽野東小・大野原小・須田小・太田小・神栖一中・波崎一中・波崎三中）の体育館等耐震診断業務委託【2次診断】の実施 					

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
【小・中学校校舎の耐震化率】 ・H22.4.1現在 34.8% (全66棟中23棟)	【小・中学校校舎の耐震化率】 ・H22.4.1現在 34.8% (全66棟中23棟) ・H23.4.1現在 47.1% (全68棟中32棟)※棟数見直し+2棟 ・H24.4.1現在 55.2% (全67棟中37棟)※棟数見直し-1棟 ・H25.4.1現在 79.1% (全67棟中53棟) ・H26.4.1目標 93.8% (全65棟中61棟)※棟数見直し-2棟 ・H27.4.1目標 100.0% (全62棟中62棟)※棟数見直し-3棟
プラン完了後にはどうなるか プラン完了後のH26年度末には、小中学校校舎の耐震化が完了し、より安全で安心できる教育環境の確保に努めることができる。	

● H23年度の実施状況

H23 年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・神栖三中学校舎改築工事(H22・23継続事業)の完了 ・息栖小学校舎耐震補強改修工事の完了 ・小中7校(軽野小, 大野原小, 矢田部小, 太田小, 柳川小, 神栖一中, 波崎二中)の校舎耐震補強改修設計業務委託の実施 ・息栖小学校舎改築工事实施設計業務委託の実施 ・波崎一中校舎改築基本計画及び民間活力導入検討調査業務委託の実施 ※【小中学校校舎の耐震化率 H24. 4.1】 55.2%(全67棟中37棟)	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
	80.0%							
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標			<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校(軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中)校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24~26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の完了 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の完了 ・小中4校体育館耐震診断業務委託【2次診断】(息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中)の完了 ※【小中学校校舎の耐震化率 H25. 4.1目標】 79.1%(全67棟中53棟)					

● H22年度の取組状況

H22 年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校(軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中)校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24~26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の完了 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の完了 ・小中4校体育館耐震診断業務委託【2次診断】(息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中)の完了 ※【小中学校校舎の耐震化率 H25. 4.1目標】 79.1%(全67棟中53棟)	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23 年度 の 目標			<ul style="list-style-type: none"> ・神栖三中学校舎改築工事(H22・23継続事業)の完了 ・息栖小学校舎耐震補強改修工事の完了 ・小中7校(軽野小, 大野原小, 矢田部小, 太田小, 柳川小, 神栖一中, 波崎二中)の校舎耐震補強改修設計業務委託の実施 ・息栖小学校舎改築工事实施設計業務委託の実施 ・波崎一中校舎改築工事基本設計業務委託の実施 					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
番号	15	担当課	中央図書館	H22	H23	H24	H25	H26	
項目名	図書館開館時間の延長		新規	検証・試行 夜7時まで延長(一部)	施行	導入	推進 木・金曜日 夜7時まで延長		
概要	H18年4月から祝日開館を実施し、利用者サービスの向上を目指してきたが、利用者アンケートでの要望が多かったため、開館時間を延長して更なる利便性の向上を図る。			変更後の実施目標					プラン完了
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				80.0%	90.0%	100.0%			

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	100.0%	取組内容及び進捗状況	中央図書館及びびうずも図書館において、館内整理のため休館していた金曜日の午前中について第1・3・5金曜日の開館を試行した。(H25年4月から本格実施) ※時間延長による中央図書館の在館者数 (H24年10月～25年03月/木・金曜日) 17～18時 26.9人/日 18～19時 14.8人/日	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等			A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □□□□□□□□					
プラン変更				プラン変更後の実施年度					
				H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標	/								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果 (※数値化するなど具体的に)
中央図書館及びびうずも図書館の開館時間 ・土、日、火～木 10:00～18:00 ・金 13:00～18:00	(開館時間) ・土、日、火、水 10:00～18:00 ・木、金 10:00～19:00 (祝日の場合は18:00まで) ※第2・4金曜日は13:00～19:00
プラン完了後にはどうなるか	(貸出冊数) ・H21年度 600,518冊点 (2,036冊点/1日) ・H22年度 660,204冊点 (2,230冊点/1日) ・H23年度 662,073冊点 (2,230冊点/1日) ※ただし震災復旧工事のため中央館1か月休館 ・H24年度 673,938冊点 (2,277冊点/1日)
開館時間を延長し、利用者の利便性の向上を図る。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の関係で時間延長は自粛しておりましたが、6月2日より平日（木曜日と金曜日）1時間延長 実施日数75日間 午後6時現在の在館者数（1日あたり）30.8人 午後6時半現在の在館者数（1日あたり）20.3人 ・平日の金曜日（第2・第4）以外 試行的に13時を10時開館 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・木曜・金曜日以外に時間延長する場合は、予算と人員配置が必要。 ・月曜日の休館を別々にするにはメインの中央図書館職員配置が必要。 	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>		
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 週2回、木曜日と金曜日における閉館時刻の1時間延長 ・2館（中央図書館・うずも図書館）平日の第2・第4を除く金曜日を午前10時開館 					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>《試行の状況》開館時間の延長については、H22年7月から3か月間、図書館2館・公民館図書室3室で試行を実施し、その結果特に利用の多かった中央図書館と矢田部公民館図書室では、引き続き10月から6か月間、内容を一部変更し試行を継続した。10月1日から3月10日までの実施状況の概要は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 週2回、木曜日と金曜日の閉館時刻を1時間延長（午後6時→午後7時） 実施日数39日間 新規入館者588人 1日あたり15.1人（最大33人、最小7人） 午後6時現在の在館者（1日あたり） 38.0人 午後6時半現在の在館者（1日あたり） 24.8人 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	日照時間が長い時期と短い時期では、図書館の利用者数に変化がある。長期的に実施することで今後利用者が増えていく事が考えられる。職員は時間差出勤になるため、管理の面からもH23年度から時間延長の時間帯に警備員を配置する事で対応している。	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>		
H23年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 週2回、木曜日と金曜日における閉館時刻の1時間延長（午後6時→午後7時）を本格実施 					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	16	担当課	長寿介護課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	地域包括支援センター機能の強化(民間委託)			新規	検討	一部実施		委託実施
概要	地域包括支援センターを直営2か所で運営しているが、虐待や成年後見事案への対応の急増により現体制での対応が困難になっているため、業務委託を検討・実施して体制の充実を図ることで、事案の早期対応・解決と地域住民の参画を推進する。				市直営2箇所	市直営1箇所, 民間委託1箇所	市直営1箇所, 民間委託2箇所	
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討			委託実施	
							市直営2圏域, 民間委託1圏域	市直営1圏域, 民間委託2圏域
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	60.0%	75.0%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成24年度は1つの圏域について地域包括支援センターを委託した。 12月 広報紙・ホームページによる公募 1月 選考委員会 3月 契約	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■	C 評価できない	D どちらとも言えない
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標	市直営で運営している2つの圏域のうちの1圏域の委託を目指す。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
地域包括支援センターは、平成18年の介護保険法改正により、各区市町村に対して高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関として設置するように制定され、当初は市全域を直営していた。	①それぞれの地域の特性に応じた対応ができる。 ②日常生活圏域（センターから30分圏内）に包括支援センター1か所を設置することで、利用者の相談等の利便性が向上する。 ③包括支援センターで行う介護予防プランの作成や相談などを委託することで、職員は権利擁護等について、より重点的に取組むことができる。
プラン完了後にはどうなるか	
市内を3圏域（日常生活圏域）に分け、それぞれの圏域に包括支援センターを設置する。（市直営1, 民間委託2）	

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率		地域包括支援センターの民間委託にあたって要項を整備し、広報かみす及びホームページに掲載し受託事業所を公募したが、応募がなく業務委託に至らなかった。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □				
	60.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等	受託する事業所にとって、地域包括支援センターの機能を十分に果たし、指定介護予防支援事業所としての役割が遂行できるためには、3職種の人材確保が必需であることから、募集の時期を早め周知を徹底する必要がある。					
プラン変更	平成23年度は委託に至らなかったため、平成24年度以降委託を実施する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討		委託実施		
							市直営2圏域、民間委託1圏域	市直営1圏域、民間委託2圏域
H24年度の目標	地域の実情に応じた適切な運営の体制整備が図れるように、委託の募集時期を早め、PRを強化する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率		地域包括支援センターの民間委託を実施するため、広報かみす及びホームページに掲載し、受託事業所を公募した。応募のあった1事業所を事業者審査会で審議を行った結果、条件に合致せず、業務委託に至らなかった。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない					
	100.0%	取組内容及び進捗状況							
		問題点課題等	公募のあった事業所が、地域の実態を把握した経験ある事業所ではなく、地域包括支援センター運営の基本方針に合致しなかった。						
プラン変更	H22年度は委託に至らなかったため、H23年度以降委託を実施する。			プラン変更後の実施年度					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				検討		一部実施		委託実施	
H23年度の目標	これまで国の基準に基づき市内を3圏域に分け、それぞれの圏域から事業所を募集していたが、今後は圏域にこだわらず、適切な事業所があれば、委託を要請するために協議を進める。								

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	17	担当課	行政改革推進課	推進				
項目名	指定管理者制度の推進		継続 旧No.24	(仮)担当課 会議の設置 及び開催				
概要	引き続き, 市民サービスの向上と経費の節減を図るため, 指定管理者制度の導入を推進する。 また, 制度を導入している施設の担当課による会議を設置し, 各手続きや委託状況等の意見交換, 課題等の解決に向けた協力体制を整備する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度取組状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	昨年引き続き, 指定管理導入済施設について所管課による実績評価を実施し, その検証を行った。 また, 25年度から女性・子どもセンター, 波崎西児童館の指定管理導入に向け所管課と指定管理実施までの手続き等の協議を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点 課題等	A 十分評価できる ■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■	C 評価できない ■■■	D どちらとも言えない □□
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25 年度 の 目標	指定管理の導入可能な所管課に対して意向調査を実施して指定管理者制度の拡充を図る。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果 (※数値化するなど具体的に)
H21年4月1日現在 指定管理導入施設 34施設	指定管理者制度を導入することにより市民サービスの向上と経費の節減効果が図れる。 H22年度新規導入施設 4施設導入 合計38施設 (新規導入施設) (市民サービスの向上) ①海浜保育所 日曜・祝日の開館による利用日数の増加 ②若松児童館 // ③かみず聖苑 友引の火葬, 年末年始の受付実施 ④はさき火葬場 //
プラン完了後にはどうなるか	H23年度新規導入施設なし H24年度新規導入施設 6施設導入 合計44施設 (新規導入施設) (市民サービスの向上) ①平泉児童センター 日曜・祝日の開館による利用日数の増加 ②大野原児童館 // ③うずも児童館 // ④軽野児童館 // ⑤神栖総合公園サッカー場 [春休み(2/18~4/7) 夏休み(7/22~9/9)] ⑥神栖総合公園フットサル場 [の期間, 休館日(月曜日)を無くし貸し出しを行うことによる利用日数の増加]

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	指定管理導入済施設について、担当所管課による実績評価を実施し、その検証を行った。また、担当課や関係各課との打合せを持った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■	C 評価できない ■	D どちらとも言えない □	
問題点課題等	指定管理者の選定にあたり、市民サービスを効果的、効率的に提供するために複数の民間事業者から、より良いサービスの提供ができる事業者を選定したが、市内に指定管理を請負う民間業者が少ないため、事業者間の競争があまりない状況にある。							
	プラン変更後の実施年度							
プラン変更	H22	H23	H24	H25	H26			
H24年度の目標	引き続き、ガイドラインに基づき、指定期間が終了する施設の評価結果の公表や来年度開始に向けた募集等を実施する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	指定管理導入済み施設について、担当所管課による実績評価を実施すると共に、財政効果額を算出しその検証を行った。また、新規導入に向け担当課や関係各課との打合せを持ち、H24実施に向けた準備を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■	C 評価できない ■■■	D どちらとも言えない	
問題点課題等	指定管理施設の増加により、行政は管理者としての役割がより一層重要視され、その割合が高くなることが考えられる。担当所管課と指定管理者間の適切な関係を維持する体制とともに、各担当課同士の意識統一が益々必要になってくるのではないかな。							
	H23年度の目標	指定期間が終了する施設については、ガイドラインによりその前年に評価結果を公表することになっているため、その実施を滞りなく行う。また、昨年度に検討された新規導入施設について、H24年度開始に向けた具体的な募集等を実施する（児童館等を予定）。また、行政側の体制作りとして、（仮）担当課会議の設置及び開催を目指す。						

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	18	担当課	政策企画課（情報統計課）	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	統計調査員確保方法の見直し		継続 旧No.45	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	部分的完全実施（調査員50人程度の調査）
概要	個人情報保護法施行後、調査員の業務が容易でないものと広く認識され、調査員の確保は困難を極めている。統計調査員の確保手法として、完全民間委託化（人材派遣業等）を検討し実施していく。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				60.0%	65.0%	65.0%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率		取組内容及び進捗状況 ・H24年度は12件の統計調査を実施したが、就業構造基本調査（調査員数19名）をはじめ、どの調査も比較的小規模であり、登録調査員のみで調査を実施することができたため、人材紹介の必要が生じなかった。 ・調査員の確保は困難となっているが、実際の調査においては、近隣の調査員の方が信頼が得やすく、対象者との対応や調査内容の確認等についても、調査経験が豊富である調査員だからこそ円滑に進むようである。今後は、行政区や企業に協力を得るなど、統計調査員確保方法を多様化していくとともに、そのうえでも生じる不足分については、民間委託（人材紹介等）の利用を検討すべきという検討結果に至った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらも言えない □			
	問題点課題等				・人材紹介料については、国や県から交付される費用の対象ではないため、市の負担となる。		
プラン変更	完全民間委託化ではなく、行政区や企業に協力を得るなど、統計調査員確保方法を多様化していくとともに、そのうえでも生じる不足分については、民間委託（人材紹介等）を含め様々な方法を検討し実施していく。		プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
						実施	実施
						実施（比較的大規模な調査で一部人材紹介で確保）	（同左）
H25年度の目標	25年度は比較的大規模な住宅・土地統計調査（調査員予定数97名）が実施される為、登録調査員以外から調査員を約20名確保する必要がある。行政区や企業などに協力をお願いし、調査員の確保に努める。また、状況に応じて人材紹介を利用しながら、調査員を確保する。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
調査員数が足りない場合は、その調査のみの限定という形で依頼しても、調査を引受けてくれる方を探すのに時間を要した。また、調査地域の近隣に登録調査員がいない場合は、離れている方に調査員をお願いすることになり、調査区までの移動などが調査員の負担になっていた。	・人材紹介を利用した場合、調査員の選考や依頼にかかる時間が節約でき、支障を出さずに調査を実施することができる。
プラン完了後にはどうなるか	
行政区などの協力を得てもなお、調査員が確保できない場合は、人材紹介を活用して確保することができる。	

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度に実施された9件の調査のうち、経済センサス活動調査（調査員数56人）において、3人を人材紹介を利用した。 ・ 人材紹介を試験的に利用し検討した結果、調査員は市の統計調査員とし、不足した場合に人材紹介を利用することとした。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■ D どちらとも言えない				
	90.0%							
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	退職した統計調査員の補充を行い、調査員の確保に努める。また、状況に応じて人材紹介を利用しながら、調査員を確保する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	国勢調査を実施するにあたり、国から示された調査員数を確保するため、登録調査員のほか行政委員にも推薦を依頼し、さらに人材派遣業者からの紹介を得て人員を確保することができ、無事に調査を実施することができた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23年度の目標	登録調査員や行政委員からの推薦及び人材派遣業者からの紹介により、H22年国勢調査調査員になった方のうち、11名から登録調査員になりたい旨の申し出があり、H23年度において実施する統計調査については、現在の登録調査員だけで調査可能である。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標					
番号	19	担当課	環境課	H22	H23	H24	H25	H26	
項目名	大気測定装置等の保守点検業務委託		新規	検討 → 導入 →					
概要	大気測定装置等の消耗品の交換及び日常保守点検業務について、現行は職員が対応しているが、専門知識を要する業務でもあるため、測定装置の更新の予定に合わせ、全業務を外部委託へと移行する。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				検討 →		導入 →		推進 →	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
		37.0%	90.0%	100.0%				プラン完了	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	大気測定局8局にある二酸化硫黄や浮遊粒子状物質などの測定装置43台の保守点検業務を専門業者に委託した。 平成22年度から業務委託を実施している波崎地域の大気測定局3局については平成24年4月から、神栖地域の大気測定局5局は5月から業務委託を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）																				
測定装置の保守点検は、専門的な知識、経験が要求されるが、人事異動によりそれらを持たない職員が担当せざるを得ないため、習得するまでの間に故障等の発生により欠測が生じてしまう。	故障の発見や異常値に対する対応が迅速になされるため、故障等による欠測時間を減らすことができる。																				
プラン完了後にはどうなるか	◎有効測定時間数の比較 業務委託前後の有効測定時間数を比較すると、全体的に見ると委託後の方が増加している。																				
測定装置の保守点検が専門的な知識を有する者により行われる事になるため、故障等の未然防止が図られ、欠測時間を減少させる事ができる。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>24年度(※1)</td> <td>増減時間数</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄(8台)</td> <td>66,038</td> <td>67,755</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質(8台)</td> <td>69,219</td> <td>68,150</td> <td>-1,069(※2)</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素(7台)</td> <td>57,534</td> <td>60,138</td> <td>2,604</td> </tr> <tr> <td>オキシダント(5台)</td> <td>26,632</td> <td>27,049</td> <td>417</td> </tr> </table>		21年度	24年度(※1)	増減時間数	二酸化硫黄(8台)	66,038	67,755	1,717	浮遊粒子状物質(8台)	69,219	68,150	-1,069(※2)	二酸化窒素(7台)	57,534	60,138	2,604	オキシダント(5台)	26,632	27,049	417
	21年度	24年度(※1)	増減時間数																		
二酸化硫黄(8台)	66,038	67,755	1,717																		
浮遊粒子状物質(8台)	69,219	68,150	-1,069(※2)																		
二酸化窒素(7台)	57,534	60,138	2,604																		
オキシダント(5台)	26,632	27,049	417																		
	※1 平成24年度は速報値 ※2 有効測定時間減少の主な理由は、若松幼稚園局設置機が故障し、修理に約1ヶ月の期間を要したため。																				

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	実施年度を前倒して平成24年度から導入するため、具体的な委託内容の検討を行い、経費の積算を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□			
プラン変更	平成24年度から業務委託を実施する。					プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
		検討		導入		推進		
H24年度の目標	一般競争入札に該当するため、契約までの期間を要するが、出来るだけ速やかに業務委託を実施する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	波崎地域大気3局舎に設置している二酸化硫黄測定装置、窒素酸化物測定装置等5種11台の消耗品交換、保守点検業務の外部委託を計画を前倒して実施した。神栖地域大気5局舎については職員が実施している。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない			
H23年度の目標	H23年度は、神栖地域の外部委託について検討する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	20	担当課	道路整備課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	道路境界確定の民間委託		新規	検討		実施		
概要	道路境界確定についての立会申請は年々増加傾向にあり, H13年には測量法も改正されたことから, 専門的な知識と経験が求められているため, 専門知識を有する者に業務を委託し, 職員削減も図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
					検討		実施	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	20.0%	80.0%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	80.0%	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 既に委託を実施している銚子市やその委託先である千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に実施状況等の確認を行った。 H25年度からの委託実施に向け, 茨城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議を行った。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> C 評価できない <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> D どちらとも言えない <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
			問題点課題等	当分の間全面的な委託は難しく, 職員の随行が必要。				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	茨城県調査士協会と業務委託契約を締結し, 業務実施の予定。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
職員2名で, 年間250件程の現地立会を実施している。	専門的な資格を有する者が立会いに加わるにより, 1件の立会時間が短縮される。
プラン完了後にはどうなるか	
1 事務の軽減・迅速化・効率化 2 経費の削減 3 専門的知識によるアドバイス 4 将来的には土日立ち会の実施	

● H23年度の取組状況

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	21	担当課	地籍調査課	検討			実施	
項目名	地籍調査事業の一括委託による業務の推進		新規				職員数 △1名	職員数 更に△1名
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
概要 地籍調査事業促進のため，国が創設した制度により，土地所有者の情報収集調査から測量・図面の作製までの作業を民間法人に一括して委託し，公正な調査の実施と事業の推進を図るとともに，人員の合理化に努める。								
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	50.0%	70.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率		取組内容及び進捗状況 地籍調査業務については，現在は地籍測量，面積測定及び地籍図作成の委託と現地調査の一部委託により実施しています。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	問題点課題等		A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない				
プラン変更	現在は震災等の影響による再測量を行っており，新たな調査区域に入れない状況であることから一括委託については新規調査の開始となるH26年度からの実施に変更する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
								実施
H25年度の目標	一括委託にむけては，現地調査の全面委託と地籍図（簿）閲覧業務等の委託が可能になるよう国，県及び他市町村等からの情報収集，委託業者との協議・検討をはかる。			□□□				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
以前は地籍測量業務だけの委託実施だったため，地籍調査の主体である一筆地（現地）調査には，多くの職員，日数をかけていた。	職員数の削減を検討出来ると思われる。
プラン完了後にはどうなるか	
事業の一括委託により，職員数及び事務量の軽減が図られる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率		神栖、波崎両地域の地籍調査業務については、一部委託により進めてきたが、更に地籍調査事業促進のため土地所有者の情報収集調査から測量・図面の作製までの作業を民間法人に一括して委託可能な制度となったことから、必要な技術力を備え、公正な調査を実施できる委託業者の情報収集及び調査・検討を進めた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない □□□□				
	100.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等	県内市町村には、当制度の実施例は現在のところ無い。遠方の委託可能な業者では、コスト面、効率性等を考慮するとデメリットがあることからこれまで一部委託している近隣業者の情報収集及び調査を進め一つでも多くの作業工程が委託できるよう努める。					
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	国、県及び他市町村等からの情報収集、委託業者の調査・検討に努める。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率		新たな制度のため、国土交通省からの制度実施にかかる情報の収集等に努めた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない				
	100.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等						
H23年度の目標	必要な技術力を備え、公正な調査を実施できる委託業者の情報収集及び調査・検討を進める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	22	担当課	文化スポーツ課	導入検討		実施			
項目名	神栖総合公園の指定管理者制度の導入		新規	準備 手続き	委託開始				
概要	神栖総合公園運動場(サッカー場)の整備がH22年度に完了するため、指定管理者制度を導入し、総合的な管理・運営や、多様化する市民ニーズにより効果的に対応することで、市民サービスの向上と施設の管理運営経費削減を図る。			変更後の実施目標					プラン 完了
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				50.0%	100.0%				

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	当該施設の整備が平成22年度に完了したことから、指定管理者制度を活用し、(公財)神栖市文化・スポーツ振興公社を平成24年度から平成28年度までの5カ年を指定管理者として指定し、当該施設を含め各運動施設の効率的な管理運営にあっている。 利用者数 サッカー場2面 30,734人 フットサル場3面 18,338人	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等			※H23年度目標達成				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
平成21年6月からサッカー場1面の貸出開始。 平成23年4月から管理棟を含めサッカー場2面、フットサル場3面の貸出開始。(財)神栖市文化・スポーツ振興公社に施設管理を委託。	1 市民サービスの向上並びに市民の健康の保持増進及び体力の向上 利用者アンケート調査を実施し市民ニーズに応じた自主事業の展開
プラン完了後にはどうなるか	2 施設管理運営経費の節減(※H21~23管理委託料, H24指定管理料) H21(サッカー場1面) : 1,929千円 H22(サッカー場1面) : 2,103千円 H23(管理棟・サッカー場2面・フットサル場3面) : 4,026千円 H24(管理棟・サッカー場2面・フットサル場3面) : 8,147千円
指定管理者制度を活用することで、市民ニーズに即したスポーツ活動の場の提供や安全安心・快適な施設利用の環境整備を図り、施設利用者に対するサービスの向上と施設管理運営経費の節減など、効果的な施設の管理運営に繋がるとともに、市民の生涯健康スポーツ活動の推進に寄与できる。	3 利用者の拡大(①サッカー場 ②フットサル場) H21 : ①9,082人 H22 : ①15,459人 H23 : ①30,013人 ②13,369人 H24 : ①30,734人 ②18,338人

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	新たに完成した、サッカー場（1面）、フットサルコート（3面）に管理棟を加え、さらに充実した神栖総合公園となった。この運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため、必要な仕様書等を作成するなど、H24年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行った。					行財政改革推進委員会からの評価			
	100.0%							問題点 課題等	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない		
プラン 変更	プラン変更後の実施年度					H22	H23	H24	H25	H26	□
H24 年度 の 目標	指定管理者による当該施設の管理運営の実施										

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H21年度に完成したサッカー場1面を(財)神栖市文化・スポーツ振興公社に委託し、施設の効率的な管理運営を行った。また、神栖総合公園に今後整備される施設の管理運営方法や指定管理制度の導入について検討した。					行財政改革推進委員会からの評価		
	100.0%							問題点 課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない	
H23 年度 の 目標	神栖総合公園の運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため、必要な仕様書等を作成するなど、H24年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行う。									

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	23	担当課	総務課	保存文書の整理、 管理方法の統一			システム内容の 検討及び準備	
項目名	文書管理の整備		継続 旧No.64	変更後の実施目標				
概要	事業の多様化に伴い、文書の分類、整理が複雑化し困難な状況であるが、情報公開への対応には文書管理の徹底が必要不可欠のため、文書分類及び保存期間について見直しをおこない、過去の未整理文書の整理を含め保存文書一覧表を作成する。また、文書の管理、検索を効率的に行うことができるシステムの導入を目指す。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				30.0%	40.0%	60.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	電子文書管理システムについて次の検討を行った。 ①業者からの情報収集や企画提案を受けた。 ②県内先進地（守谷市）での視察及び実務研修等 その結果、紙文書と電子文書の二元化管理を行うことを決定し、当市の事務事業に合わせた保存文書位置付けの文書分類表（整理表）の主要な体系化を図った。 また、毎年定期的実施している文書の廃棄及び各課からの文書の引継ぎを行い文書の整理に努めた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			問題点課題等	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 紙文書の廃棄及び各課からの文書の引継ぎ 新しい文書分類表に合わせた文書管理システムの導入準備 権限委譲された文書量の確認から書庫のスペース確認 文書保存年限の見直しを図り文書保存書庫の再整理 							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
ファイリングボックス管理及び簿冊管理が行われており、管理方法が統一されていなかった。文書検索機能の充実が図れていないことから必要な情報を確保するのに時間を要すこともある。	H23年度の改革推進プラン取組後の効果 ・未整理のままであった波崎総合支所の文書2.4万冊分の整理及び台帳を作成し、文書の検索が可能になった。 ・電子決済などのシステム導入により、意思決定の迅速化が図れる。 ・システムから検索機能が充実され、過去の情報をすぐ利用できる。 ・情報公開への対応がスムーズに図れ、行政の透明性が確保できる。
プラン完了後にはどうなるか	
検索機能の充実や管理方法の統一から業務の効率化が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	本庁の文書管理では、保存年限の経過した文書の廃棄（約400箱）及び各課からの文書（約700箱）の保存管理を行い、保存文書一覧表の整理をした。 緊急雇用対策事業を活用し、波崎総合支所の文書を2.4万冊の整理をし、その文書検索一覧表を作成した。	行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	70.0%							
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	事務事業にあった文書整理を行うための文書分類表の見直しを行う。 電子文書の管理及び決裁等の検討。 紙文書の保存及び廃棄の実施。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	・文書の整理について、計画的に文書保存を行い、保存年限を経過した文書については、廃棄処分を実施した。 ・文書の廃棄処分については、これまで職員が処分場へ持参し廃棄していたが、H22年度は、効率化を図るため、一部を裁断業者に委託した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23 年度 の 目標	波崎総合支所の保存文書について、建替え・移動時における文書の紛失を防止するため、緊急雇用対策事業を活用しながら、整理を行い、保存文書一覧表を作成する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ① 行政の情報化の推進		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	24	担当課	秘書課						
項目名	市民の苦情・要望等のデータベース化		継続 旧№65						
概要	市民からの苦情・要望・提案などをデータベース化し一括管理することで、職員が業務を行ううえで資料として、有効活用する。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				70.0%	80.0%	100.0%			プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられた要望・苦情等をシステムに入力した。 入力したデータを個人情報保護等を考慮しながら、全庁的に閲覧できるようにした（庁内公開したもの：各地区・各種団体等からの要望） 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない 			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
市民からの要望等について紙文書での管理を行っていた。	<ul style="list-style-type: none"> 要望等の検索が容易となる。 地図上で確認できるため内容や場所の集約（把握）ができる。 庁内で公開することができる要望等について、部署を超えて情報を共有することができ、業務を行う際に活用することができる。
プラン完了後にはどうなるか	
市民からの要望等を統合型GIS（地図情報システム）を活用してデータベース化し管理する。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの苦情・要望・提案などのデータベース化する作業を行った。 個人情報保護のため、公開内容の検討を行った。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			A 十分評価できる B まあまあ評価できる  C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
プラン 変更		問題点 課題等	データを公開には、個人情報保護のため、データの取り扱いに注意が必要である。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	公開可能な情報は、全庁的に閲覧できるシステムを利用し、活用を図っていききたい。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市民からの苦情・要望・提案などを、GIS統合システムにデータベース化する作業を行った。データベースを有効活用するために関係課等にデータ総合利用の周知を図った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			A 十分評価できる  B まあまあ評価できる  C 評価できない  D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
H23 年度 の 目標		問題点 課題等	苦情・要望のデータベース化により市民への対応や関係課との連絡調整等がどのくらい迅速且つ効率的に機能しているかの検証が必要。					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標						
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26		
番号	25	担当課	議事課	導入	検証	推進				
項目名	議会中継のインターネット配信		新規	変更後の実施目標						
概要	市議会の活動を広く公開するため、本会議の映像及び音声のインターネットによる配信を行う。			H22	H23	H24	H25	H26		
				導入	検証	推進				
				1日あたりのアクセス件数		250件 /1日	270件 /1日	300件 /1日		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)						
				H22	H23	H24	H25	H26		
			90.0%	100.0%				プラン完了		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成24年度利用者（アクセス）数 録画配信利用者数 1,459件 ライブ中継利用者数 4,909件 合計利用者数 6,368件 （中継日数 21日間）	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			※H23年度目標達成				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
議会を見るには、直接議場へ行く必要があった。	議会中継のインターネット配信を行うことにより、市民へ市議会の活動を広く情報提供し、市政全般への理解、関心を深めてもらう。 平成24年度のアクセス件数は、平成23年度より増えている。
プラン完了後にはどうなるか 傍聴だけではなく、議会中継のインターネット配信で議会を自宅等で見ることができるようになった。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率		市議会だよりで、インターネット中継のお知らせ、意見募集を行った。	行財政改革推進委員会からの評価					
	100.0%	取組内容 及び 進捗状況	平成23年度利用者（アクセス）数 録画配信利用者数 1,733件 ライブ中継利用者数 3,428件 （中継日数 22日間）	A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □					
プラン 変更	インターネット配信利用者数の目標値を設定			プラン変更後の実施年度					
	1日あたりのアクセス件数			H22	H23	H24	H25	H26	
	H24年度 250件 H25年度 270件 H26年度 300件			導入	検証	推進			
H24 年度 の 目標	今後においてもインターネット配信を行い、さらに市民への周知に努め、利用者数を増やしていく。								

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率		9月定例会からは録画配信を実施し、12月定例会からはライブ中継も開始した。 録画配信期間：9月～3月、アクセス件数：1,143件 ライブ中継：12月及び3月定例会（※中継日数9日間） アクセス件数：763件	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	取組内容 及び 進捗状況		A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない				
H23 年度 の 目標	効果等を検証し、より良い配信に努める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	26	担当課	市民協働課	実施	継続実施			
項目名	メールマガジン配信サービスの充実		継続 旧No.61	H22.9/メルマガ登録開始	目標登録者数1,500人	2,000人	2,500人	3,000人
概要	パソコンや携帯電話を通じ、メールマガジンとして気象情報や火災情報などの緊急情報、イベント情報などの行政情報をタイムリーに配信する。防災行政無線の難聴地域解消の一方策として、また、将来的には簡単なアンケート調査などの実施もめざす。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				実施	継続実施			
				目標登録者数	8,000人	9,000人	9,000人	9,500人
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月末現在のメールマガジン登録件数は、約7,541人となっている。また、405件のメールを登録者に対し配信した。（イベント情報57件、お知らせなど行政情報35件、火災情報87件、訓練情報15件、人命に関する情報29件、気象情報67件、地震・津波情報11件、防災無線情報104件） 神栖市内に存在するNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯電話（端末）に対して緊急速報（エリアメール）の配信を行った。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □
	80.0%			
プラン変更	プラン変更後の実施年度			
	H22	H23	H24	H25
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 設問設定に工夫を凝らし、簡易的なアンケート調査を実施する。 利用者が受信する情報を選択できるようにシステムの見直しを検討する。 			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
津波・気象警報などの緊急情報を、防災行政無線を通して周知していたが、風向きなどの気象条件により聞き取りにくいなどの地域があり、難聴地域の解消を目的として導入にいたった。	メールマガジン配信事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の難聴地域の解消 津波・気象警報などの緊急情報やその他行政情報を24時間配信 登録者数 <ul style="list-style-type: none"> H22.9月開始当初 364人 H23.3月末現在 6,967人（災害時前 1,112人） H24.3月末現在 7,487人（ピーク時 8,059人） H25.3月末現在 7,541人（ピーク時 7,562人） 配信件数 <ul style="list-style-type: none"> H22年度 427件 H23年度 813件 H24年度 405件 費用 <ul style="list-style-type: none"> 1通当たりの単価：H22年度は58銭。H23年度は23銭。H24年度は52銭。 ※1通当たりの単価＝メールマガジン費用／配信総数（配信件数×年度末の登録者数）
プラン完了後にはどうなるか	
当初は、防災行政無線の難聴地域の解消目的として、津波・気象警報などの緊急情報のほかイベント情報などの行政情報を配信している。現在のメールマガジン登録者数も東日本大震災発生から2年が経過し、約8,000人となっている。今後も24時間タイムリーに配信できるといった特質を生かしながら、情報化の推進に寄与する。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率		東日本大震災の影響もあり、登録者数も8千件余りと当初の目標値を大きく上回った。また、配信件数も813通と前年度の427通を大きく上回った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	取組内容及び進捗状況		A 十分評価できる ■■■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■			
		問題点課題等	大震災の影響で、防災行政無線による放送が急増したことで、同一内容のメール配信件数も急増した。そのため、同一内容を配信する側と、受け手側で「また、同じ内容か」などといった意見が聞かれた。今後、災害時の配信体制や配信内容の検証が求められる。	C 評価できない				
				D どちらとも言えない				
プラン変更	当初、メールマガジン登録者数の目標値を人口の1%と想定していたが、東日本大震災の影響から登録者が急増した。そこで目標値を10%まで引き上げる。	プラン変更後の実施年度						
		H22	H23	H24	H25	H26		
		実施	継続実施					
			目標登録者数 8,000人	9,000人	9,000人	9,500人		
H24年度の目標			配信内容や配信頻度など、配信システム改善のための利用者アンケートを実施する。					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率		H22年9月1日から開始したメールマガジン配信サービス。広報紙、市ホームページによるPRに加え、新聞でも取り上げられ1か月後の登録件数は約550件。12月には県議会議員選挙開票速報などの情報を配信したこともあり、12月末には約1,000件に達した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災により登録件数は、4月1日現在7,018件（ピーク時8,059件が登録）と急増した。また配信状況は、427件（イベント情報などの行政情報33件、人命・火災・気象警報など防災行政無線で放送した情報146件、上下水道など震災に関して防災行政無線で放送した情報248件）	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	取組内容及び進捗状況		A 十分評価できる ■■■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■			
		問題点課題等	今回の東日本大震災に関連し、上下水道に関する無線放送が多くなされた。メルマガ配信は「放送の難聴地域解消」という目的もあることから、その放送の回数分が情報メールとして配信された。その結果「同じ内容のメールをたびたび受信するのはわずらわしい」という意見も寄せられ、ピーク時から登録件数が500件程減少した。	C 評価できない				
				D どちらとも言えない				
H23年度の目標			東日本大震災後のメルマガ登録者数が、災害発生から急増したことから、H23年度以降の登録者数の目標値をH23年度（8,000件）、H24年度（7,000件）、H25年度（7,500件）、H26年度（8,000件）と改める。また、配信内容や頻度などを検討し、より充実したサービスの提供を図る。さらに大震災を機に職員や消防団員に対する招集情報や情報の共有化に向けての検討を図る。					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	27	担当課	社会福祉課	導入	実施			
項目名	生活保護業務システムの改修と生活保護レセプトのオンライン化		新規	環境整備	オンライン化			
概要	生活保護受給世帯の急増とともに、抱える課題も多様化、複雑化している。生活保護業務システムの活用により、適切な生活保護行政推進に不可欠なデータ分析を迅速におこない、また、現在紙ベースで処理している生活保護レセプトの受領をオンライン化し、データの自動集計等、事務効率の向上を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				95.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	生活保護システム・レセプトシステムの活用により生活保護業務にかかる事務の軽減と医療扶助費の支給額の削減が図られている。	行財政改革推進委員会からの評価				
		問題点課題等		※H23年度目標達成				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）	
紙のレセプト点検作業は過去分を見比べるため、レセプトの並べ替えやコピーなどの作業に時間を費やす状況であった。また、ペーパーでの提出であり保管や整理にも時間がかかった。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年11月からのシステム稼働により電子レセプトが導入され、過去のレセプト等の点検作業時間が短縮となり、病院側からの請求誤りも減少した。 システムからの抽出により生活保護者の多重受診の防止や、調剤の重複処方削減により医療扶助の減額に繋がっている。 	
プラン完了後にはどうなるか	●生活保護者の医療扶助	
システムを導入し、事務の効率化が図られる。	(医療扶助件数)	(1件あたりの医療扶助費)
	H23 11,209件	57,235円/件
	H24 11,779件	55,981円/件

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度より稼働しており、システムの不具合等については改修により正常稼働している。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%							
	問題点課題等			A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	システムを継続使用することにより効率化を図っていく。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①H21年度において見積徴取(参考) ②H22年4月～仕様確認(厚生労働省)・現行の委託業者・情報統計課とのシステム環境等についての打合せ。③国庫補助金等の交付申請(初期導入経費については全額国庫補助金対象) ④10月システム導入(機器を含む)委託契約 ⑤12月レセプト管理システム機器設置・生活保護業務システム改修終了 ⑥12月中システム運用内部研修の実施 ⑦12月オンライン回線工事・電子証明取得申請 ⑧レセプトオンライン運用開始申請 ⑨1月電子レセプト運用開始 ⑩3月生活保護業務データシステム運用開始。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%							
	問題点課題等			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
H23年度の目標	生保業務システム・レセプト管理システムともに、H23年度当初から運用開始はできたものの、システム開発元(厚生労働省選定)の関係で完全実施できない部分がある。不具合が解消次第、対応していく。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	28	担当課	市民課	カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
項目名	住民基本台帳システムの推進 (証明書自動交付機の利用促進)		新規	新規カード発行目標 住基:400 市民:4500	住基:400 市民:4500	住基:500 市民:4500	住基:500 市民:4500	住基:500 市民:4500
概要	証明書自動交付機システムを効果的に活用するため、自動交付機を増設し、市民カードの普及を図り、より身近な住民サービスの向上と行政の効率化を目指します。また、公的な本人確認証明書としての利用や公的個人認証サービスの利用等、住民基本台帳ネットワークシステムを利用するため必要な住民基本台帳カードの普及を図ります。			H22	H23	H24	H25	H26
				カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				15.0%	30.0%	46.3%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	証明書自動交付機の利用促進のため、市民カード・住民基本台帳カードの普及を図りました。 広報紙(2/15号)、窓口でのPR(随時) 自動交付機での証明証取得数 市役所:26,098件 総合支所:5,060件 カード交付数 市民カード:3,303件 住基カード:338	行財政改革推進委員会からの評価				
	73.4%			問題点課題等	証明書自動交付機・市民カード・住民基本台帳カードの利便性を広くPRすることが必要です。	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □		
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
H25年度の目標	若松出張所へ自動交付機の設置 証明書自動交付機の利便性についてPRをする。 カードの普及促進 市民カード:4,500件 住基カード:500件							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
証明書自動交付機での証明書交付件数 H21年度 27,551件 (うち土日祝日及び時間外 5,172件)	窓口における証明書発行事務の処理時間は1件当たり約6分、証明書自動交付機での処理時間は1件当たり約2分であるため、処理時間が短縮するとともに、利用者の待ち時間を短縮することができる。また、自動交付機は時間外や休日に利用することができるため、利用者の利便性を図ることができる。
プラン完了後にはどうなるか	証明書自動交付機での証明書交付件数
市民カードの普及を図り、自動交付機を効果的に活用することで市民サービスが向上する。	H22年度 29,569件 (うち土日祝日及び時間外 5,599件) H23年度 29,927件 (うち土日祝日及び時間外 6,495件) H24年度 31,158件 (うち土日祝日及び時間外 6,528件)

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	証明書自動交付機の利用促進のため、市民カード・住民基本台帳カードの普及を図りました。 広報紙（8/15号）、随時窓口でのPR ○自動交付機 市役所：24,742件 総合支所：5,185件 ○カード交付数 住基カード：388件 市民カード：3,171件					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□□□ □
	70.0%		問題点課題等	市民カード・住民基本台帳カードの利便性を広くPRすることが必要です。				
プラン変更	証明書自動交付機をH25・H26に設置します。		プラン変更後の実施年度 H22 H23 H24 H25 H26					
H24年度の目標	市民カード・住民基本台帳カードの利便性について広報する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市民カード・住民基本台帳カードの普及を図るため、広報紙によるPR（8/15、2/15号）、窓口でのPR（随時）に努めた。住基カード交付については、国の財政支援措置（H20年度からH22年度）が終了することなどから、例年になく多くの交付があった。 ○カード交付数 住基カード：816件 市民カード：3,477件 ○自動交付機 証明書発行件数 市役所：24,546件 総合支所：5,023件 証明書発行手数料 市役所：5,236,400円 総合支所：1,059,300円					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □
	77.0%		問題点課題等	市民がITに対して信頼を抱くことができるよう、使用方法が簡単なことや安全であることなど、普及PRに努めることが必要である。				
H23年度の目標	カードの普及促進 住基カード：450件 市民カード：4,500件							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	29	担当課	廃棄物対策課	調査実施	改善			
項目名	集積所の適正管理		継続 旧No.79	変更後の実施目標				
概要	波崎地域の集積所はデータが完全に整っていないため、約1,700か所あるごみ集積所の実態調査を、収集業者及び廃棄物減量等推進員に協力を求め実施する。正確な集積所の位置等を地図や台帳に記録することで、正確な情報を提供でき、迅速な苦情対応の実現につながる。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①集積所の移動には届出が必要なことを行政区回覧を通じて周知した。 ②集合住宅の管理者あてに集積所の申請や移動については事前相談のうえ申請をしてほしい旨の周知を行った。 ③廃棄物減量等推進員に集積所の位置と場所が異なる場合や登録がされていない場合は随時報告をもらえるよう依頼をした。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
		問題点課題等						
プラン変更								
H25年度の目標								

行財政改革推進委員会からの評価
※H23年度目標達成

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
データが未整理のうえ、未登録集積所や無届で移動している集積所があり、収集作業が非効率になったり、苦情処理に時間がかかることがあった。	市民からの問合せに対し正確な状況を把握することで迅速な対応ができる。
プラン完了後にはどうなるか	
データが整うことで、収集作業の効率化と迅速な苦情処理対応が可能になる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	収集業者及び廃棄物減量等推進員からの情報提供を受け、正確な集積所の位置等を地図や台帳に記録した。新規対象7件、廃止対象45件、変更対象6件についてデータ修正を行った。					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
プラン 変更	プラン変更後の実施年度							
	H22	H23	H24	H25	H26			
H24 年度 の 目標	集積所移動に際しては届出が必要なことについて広報周知する。廃棄物減量等推進員には実際の位置とデータに相違があったときに随時報告がもらえるよう体制を整える。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H21年度に行った集積所の実態調査をもとに、行政区ごとの集積所地図を作成し、該当地区の廃棄物減量等推進員に配布した。その中で修正の必要があるものを報告してもらい、廃止対象22件、位置変更対象50件についてデータ修正を行った。					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
H23 年度 の 目標	H22年度に行った調査結果のうち、データの追加等が必要と思われる集積所について、ごみ収集委託業者に協力を求めながら整合性を高めて、集積所の位置等のデータを確定する。また、作成したデータをもとに再度ごみ収集委託業者及び廃棄物減量等推進員の協力を求め、実態調査を実施する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	30	担当課	施設管理課	準備	実施・公開			
項目名	神之池緑地バーベキュー施設空き状況等の情報の提供		新規	情報の収集及び提供	平成23年度前半に実施			
概要	バーベキュー施設の予約は電話で空き情報を確認し予約するシステムになっているため、市のホームページに空き情報を掲載するとともに、公園の施設状況等の情報も提供し、利用者の利便性を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				90.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>入力漏れの対応については、その日の最後に職員が再チェックをすることにより改善が図れました。</p> <p>また、年間の稼働率については、利用者の少ない冬季期間（11月～3月）及び平日を除いて算出しますと、平成23年度が42.0%、平成24年度が60.6%であり利用者数が伸びています。</p> <p>公園の施設状況等の情報につきましてもホームページで公開しており、新規に遊具を設置したところなどは、遊具を紹介するなど、市民の憩いの場として快く利用していただけるよう努めています。</p> <p>今後、バーベキュー施設の更なる稼働率向上対策として、ホームページ等で事例（職場の親睦・スポーツ少年団交流会など）を紹介し、たくさんの方に場所を覚えていただくとともに魅力ある環境づくりに努めていきます。</p>	行財政改革推進委員会からの評価				
				問題点課題等	※H23年度目標達成			
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
利用者が空き状況を確認する方法は、電話による問合せだけだった。	<p>（事務処理時間の短縮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ掲載前の事務処理 1件当たり約10分 H22利用申請数274件×10分＝2,740分（45.6時間） ・検索システム導入後の事務処理時間 1件当たり7分 H24利用申請数290件×7分＝2,030分（33.8時間）
プラン完了後にはどうなるか	<p>取組前45.6時間－取組後33.8時間＝11.8時間の削減効果</p> <p>（利用申請数の推移）</p> <ul style="list-style-type: none"> H22 274件 H23 224件（※震災の影響により利用者が減少） H24 290件
利用者がホームページで空き状況を確認できるようになり、利便性が向上し、また、事務処理も軽減される。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率		バーベキュー施設の予約状況をホームページへ掲載したことにより、利用者の利便性を図ることができた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない □				
	90.0%	取組内容 及び 進捗状況						
		問題点 課題等	今後も施設予約とホームページへの入力をもれなく同時にするための対応策が必要と考えている。					
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	バーベキュー施設の利用率向上を目指す。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率		市のホームページに神之池バーベキュー広場の現在の予約情報が4か月先までカレンダーで確認できるよう準備を進めた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない				
	100.0%	取組内容 及び 進捗状況						
		問題点 課題等						
H23 年度 の 目標	ホームページでの掲載もれがないよう努める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	31	担当課	都市計画課	検討			実施	
項目名	都市計画情報検索システムの導入		新規	変更後の実施目標				
概要	現在、都市計画に関する情報の提供は、市役所窓口への来庁、あるいは電話等による問合せでなければならないが、検索システムを導入することでインターネット上での閲覧が可能になるため、情報提供のスピード化等が図られ、事務量の削減にもつながる。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				5.0%	40.0%	45.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	システム導入の準備 ・庁内統合型GISシステムの更新がH25年度に決定したことから、都市計画の情報システムは独自開発は行わず、庁内システムを利用することで、開発期間とコストの軽減を図るものとする。	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■	C 評価できない	D どちらとも言えない
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	庁内統合型GISシステムの更新後、速やかに土地計画情報閲覧の運用開始を行う。なお、茨城県統合型GISシステムも同時期に更新が予定されており、比較検討を行い、優位なGISシステムを利用する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
1日あたり、窓口15件(5分/件)、電話15件(5分/件)の問い合わせがあり、対応に要する時間は2時間30分である。 問い合わせに関しては、勤務時間内のみ対応である。	26年度の改革推進プラン取組後の状況 (事務処理件数の減少) 検索システム導入後は、不動産・建築関係の業者問い合わせが、検索システムの利用に移行することから、職員が対応する件数は3分の1程度に減少する。対応に要する時間も1日あたり50分程度になる。
プラン完了後にはどうなるか	(市民サービスの向上) 検索システム導入後は、夜間、休日を含め基本的に24時間対応となる。
インターネットを利用できる環境であれば、いつでも都市計画状況を確認することができるので、市民サービスの向上に資するとともに、事務量の軽減が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	システム導入の準備 ・ 先進事例の調査 ・ ネット上で提供できる都市計画情報メニューの整理					行財政改革推進委員会か らの評価
	90.0%							問題点 課題等
プラン 変 更	プラン変更後の実施年度					□□		
								H22
H24 年度 の 目標	システム導入の準備(継続)							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	都市計画情報検索システム導入の検討を行った。 (県内における他市町村の事例の収集)					行財政改革推進委員会か らの評価
	100.0%							問題点 課題等
H23 年度 の 目標	システム導入の検討 先進事例の調査(情報提供メニュー等)							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	32	担当課	秘書課	継続実施				
項目名	広聴機能の充実		継続 旧No.60	変更後の実施目標				
概要	現在実施している事業の見直しを含め、広聴事業の充実に向け検討を進める。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい懇談会は前年度同様、行政区、各種団体の要望に応じて個別に開催する方法をとり、計4回実施。また、年度当初の広報のほか開催ごとに主な懇談内容と会場の様子を伝える写真を広報紙に掲載し周知を図った。 移動市長室の雰囲気伝えるため懇談風景を広報紙、ポスターで紹介して募集。開催は4件。 パブリックコメントは10の案件で実施し5つの案件に19人から計55の意見あり。 市政モニターは施策説明会5回、市議会傍聴2回、イベント参加4回、モニター通信8件 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
	80.0%							
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> グループや団体への周知を図り、多様な対象と懇談の機会を持つ。 					

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
懇談会については、地区ごとの開催日程を市が決定していた。	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会開催を希望する団体の希望日程を聞き、調整のうえ設定することで、参加しやすくなった。 同じ地区、団体の集まりであることから参加者が意見を述べやすく、地域の問題から市全体の問題まで多様な意見が得られる。 今まで聞けなかった人の意見を聞くことができる。
プラン完了後にはどうなるか	
さまざまな機会を設けて市民の意見を聞き取り、市政に取り入れることで「協働のまちづくり」を推進する。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会は参加者や審議会の意見を受けて開催方法を見直し、中学校区ごとの懇談会から各行政区・団体・グループといった小規模な開催に変更、日程も要望に沿うこととした。 ・パブリックコメントは3事案について実施し、2事案について計36件の意見が寄せられた。 ・移動市長室は議会月以外の開催とし、H23年度は5人実施。 					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □
	90.0%		問題点 課題等	懇談会については8回中7回が行政区との開催となっており、他の団体との懇談が少ない。				
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H24 年度 の 目標	より多様な意見を市政に反映するため、行政区だけでなくいろいろな市民団体との懇談ができるよう、ボランティア団体等への周知に努める。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会は、5月から7月までに市内8か所で開催。提言・要望を受け、それに回答するほか、市の予算や主要事業等について資料を配布し、説明を行った。これにより波崎地域で例年多く質問・要望が出される水道事業等について理解が得られたと思われる。 ・パブリックコメントは5事案について実施し、うち2事案について計12件の意見が寄せられた。 ・移動市長室は毎月第4木曜日に実施しており、H22年度は3件実施。 					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □
	90.0%		問題点 課題等	パブリックコメントへの意見、移動市長室の参加申し込みなど、いずれも少数となっている。広報紙、ホームページを活用して周知を図っているが、さらなる周知徹底や新たな手法の検討が必要である。				
H23 年度 の 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会については、規模を行政区・任意団体・地域のグループといった、小さな単位で開催することを検討している。また、震災の影響から実施時期を秋以降に予定している。 ・移動市長室について周知を図るため、主な公共施設にポスターの掲示を行う。 							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		② 市民協働の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	33	担当課	市民協働課	継続実施				
項目名	市民との協働によるまちづくりの推進		継続 旧No.27	市民協働 の実感度 25%	市民協働 の実感度 30%	市民協働 の実感度 35%	市民協働 の実感度 40%	市民協働 の実感度 45%
概要	市民と行政の責務を明確化し、市民活動への支援を行うとともに、数年ごとに意識調査を実施して取組みに反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民の方に実行委員会に参加していただき市民目線でのアイデアを用いた市民討議会をかしま青年会議所と共催により実施した。 小学校区を単位とした地域の課題解決やまちづくりを行なう地域コミュニティ協議会の設置に向け、モデル地区である大野原小学校区の関係団体に対し説明を行ない設置に対し概ねの了承を得た。 地区活動の活性化を目的とし行政委員の職務について見直しを行なった。 市民活動支援センターを平泉コミュニティセンターへ移設し、かつPR等利用促進に努めた結果利用者数の増加につながった。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会のモデル地区設置については、関係団体等の概ねの同意は得られたものの、地域コミュニティ協議会を設置し活動を定着化させていくためには更なる関係団体の協力が必要である。 	A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない □		
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	地域コミュニティ協議会の設置及び協議会活動の実施							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
市民の考えや思いが行政に届きづらい状況にあった。地区活動やボランティア活動など市民活動への支援が少ない状況にあった。	（市民の考えや思いの反映） 協働のまちづくりを推進するため、市民討議会やパブリックコメント、または、各種審議会など市民参加の機会を積極的に設け、市民の考えや思いを市政に反映させることにより、より住みよいまちづくりを実現する。
プラン完了後にはどうなるか	（市民活動への支援）
市民自らが市政に参加し安全安心で快適に暮らせるまちづくりの実現	市民自らが様々な課題解決に取り組むことができるよう、地区活動やボランティア活動などの市民活動を支援することにより、安全で安心な暮らしを営むことができる

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民参画の手法として、市民の中から無作為抽出により参加者を募る市民討議会をかしま青年会議所と共催した。 ・小学校区を単位とした地域の課題解決やまちづくりなどを行なう地域コミュニティ協議会の設置に向けて検討委員会を設置し、行政区等の既存団体の関わり・組織の構成や役割・活動内容などについて検討した。 ・協働のまちづくり推進基金による助成事業により地区活動等を支援した。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □				
	80.0%							
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H24 年度 の 目標	小学校区コミュニティ協議会モデル地区の設置及び平泉コミュニティセンターへ移設した市民活動支援センターの利用促進							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市民との協働によるまちづくりを推進するため、情報支援サイトや、市民活動を支援する施設の運営を行った。また、協働によるまちづくりについての市民の日頃からのかわり方や意識を把握し、今後の活動促進に役立てるため、協働のまちづくりに関する市民意識調査（無作為抽出した市民3千人を対象としたアンケート）を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □				
	100.0%							
H23 年度 の 目標	これまでの意識調査の結果を踏まえ、情報支援サイト等による市民活動情報の提供や、施設予約システムの構築など、活動しやすい環境づくりに努め、また、新たな市民参加の手法として市民討議会を開催し、協働によるまちづくりを推進する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		② 市民協働の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	34	担当課	市民協働課	施設整備の検討				
項目名	男女共同参画の推進		継続 旧№.76	審議会等の 女性登用率 21.7%	審議会等の 女性登用率 30%	審議会等の 女性登用率 35%	審議会等の 女性登用率 37%	審議会等の 女性登用率 40%
概要	男女共同参画社会の実現に向け策定した「神栖市男女共同参画推進条例」の趣旨を踏まえ、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画できる環境づくりを推進するとともに、審議会等への女性の登用を推進していく。 また、広範多岐にわたる男女共同参画の計画的推進のための部署の設置及び男女共同参画に関する活動を支援するための拠点施設についても検討する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				60.0%	65.0%	70.2%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	毎年、各種審議会等における女性登用状況を調査しており、各所管課へ依頼の際、留意点として「政策や方針を決定する場において、男女双方の意思を反映させるために、一方の数が委員総数の10分の4を下回らないように」と周知している。 男女共同参画計画かみずハートフルプランの基本理念である「女男(ひと)にやさしくできるまち・かみず」の実現に向け、男女共同参画社会への理解を推進するイベント「かみず市民フォーラム」の開催にあわせ、市民の生涯学習の成果や活動状況を発表できる機会をつくり、内容の充実を図った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない □					
	60.0%				問題点課題等	H24年度における地方自治法（202条の3、180条の5）に定める各種審議会等の女性登用率は25.6%で、対前年度で3.6ポイント増加している。また、市の要項等を含めた登用率は28.1%となっているため、積極的な周知が必要である。			
プラン変更				プラン変更後の実施年度					
				H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性登用率を最終目標の40%に達するよう働きかけに努める。そのために、女性団体等の情報を審議会等を所管する部署に提供する方を検討し実施する。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、H23年度に実施した市民意識調査(アンケート)や第3次男女共同参画基本計画書等をもとに、H25年度に後期分の見直しを行う。具体的な内容については、実施計画(H25～29年度)を作成する。 								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
H21年度の審議会等における女性の登用率は20.4%であった。	審議会等において、男女の偏りがないような委員の選任が可能となれば、政策や方針を決定する場においても、男女双方の意思を反映させることが可能となる。 その結果、男女ともに社会のあらゆる分野に参画でき、男女が対等なパートナーとして、性別にかかわらず個性や能力を存分に発揮できる社会が形成される。
プラン完了後にはどうなるか	
H26年度の審議会等における女性の登用率は40.0%を目標としている。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	毎年、各種審議会等における女性登用状況を調査しており、各所管課へ依頼の際、留意点として「政策や方針を決定する場において、男女双方の意思を反映させるために、一方の数が委員総数の10分の4を下回らないように」と周知している。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、24年度に後期分の見直しを行うための資料として、H23年度は市民意識調査(アンケート)を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない				
	80.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性登用率を最終目標の40%に達するよう働きかけに努める。そのために、女性団体等の情報を審議会等を所管する部署に提供する方策を検討し実施する。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、H23年度に実施した市民意識調査(アンケート)を基に、H24年度に後期分の見直しを行う。 							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、各種審議会等における女性登用状況を調査しており、各所管課へ依頼の際、留意点として「政策や方針を決定する場において、男女双方の意思を反映させるために、一方の数が委員総数の10分の4を下回らないように」と周知している。 H22年度、市内企業へ育児休業取得のアンケートを実施した際、男性の育児休業取得が最も高い数値であった企業1団体を男女共同参画の推進事業者として表彰し、男女共同参画の情報誌や市HPへ掲載し、男性の育児参加について周知に努めた。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない				
	80.0%							
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性登用率について、最終目標の40%に達するよう関係機関に働きかけ、引き続き情報紙や市ホームページにおいても周知に努める。また、市の要項等に基づき設置された審議会等も含めての女性の登用率を調査する。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、24年度、後期計画の見直しを行う前に、H23年度は市民意識調査(アンケート)を実施する。 							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標					
番号		35	担当課	防災安全課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名		神栖市防犯ステーション 「もりばん神栖」		新規	設置	検証・検	推進		
概要		犯罪発生率が県内でも依然上位を占めていることから、市民が安心して生活できる治安対策を推進するため、神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」を設置し、地域ぐるみで防犯活動を展開する。警察官OB等の採用により、巡回・治安対策相談等の強化ができ、さらには関係機関が気軽に立ち寄れる地域の防犯拠点として、活発な防犯活動を推進する。			各警団、警察署等関係機関との連携を図り、犯罪の発生を前年より1件でも減少させる。				
					変更後の実施目標				
					H22	H23	H24	H25	H26
					各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
					H22	H23	H24	H25	H26
					90.0%	90.0%	95.0%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度から嘱託員を4名から6名に増員し、日曜日も開所した。 ・相談・来所者件数も増加しており、市民の相談窓口としても少しずつではあるが機能してきている。(H23…65件 → H24…71件) ・神之池地区交番は県内でも犯罪発生件数が多いが、開所以降は減少傾向にある。(神之池地区交番エリア刑法犯総数 H24…683件) 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	もりばん神栖の存在を市民に周知するため、イベント等を通してPR活動を行う。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
神栖市は刑法認知件数が県内上位を占めており、もりばん神栖設置以前の平成21年には1千人当の認知件数で県内1位を示していた。 また警察署が無いため交番が巡回などで留守の場合、市民の相談窓口となるものが無い状況だった。	<神之池地区交番エリア刑法犯総数> H21…1,119件 H22…981件 H23…857件 H24…683件 <神栖市の刑法認知件数の順位・件数> H21 県内 1位 2,130件 H22 県内 4位 1,692件 H23 県内 3位 1,625件 H24 県内12位 1,239件 ※平成22年4位、平成23年3位と順位は上がってしまっているものの、件数自体は減少傾向にある。
プラン完了後にはどうなるか	
市民・地元交番・各自警団・関係機関が気軽に立ち寄れる地域の防犯拠点となり、また防犯パトロール車での巡回・立哨や治安対策相談等を各機関と連携して行う。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	常勤2名の4名ローテーションであったが、平成24年度より人数を増やし、常勤2～3名の6名ローテーションにすることで日曜日の運営に向けて準備する。					行財政改革推進委員会からの評価
	90.0%							
プラン 変更	プラン変更後の実施年度					A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
	H22	H23	H24	H25	H26			
H24 年度 の 目標	平成24年度より人数を増やし、常勤2名の4名ローテーションから常勤2～3名の6名ローテーションにすることで日曜日も運営する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H22年7月12日より、神栖市神栖一丁目19番10号にある貸店舗を利用して運営。 開所時間：午後2時～午後7時（5時間）日曜日及び年末年始を除く。 嘱託員：4名（警察官OB等を雇用） 業務内容：①立番又は防犯パトロールによる犯罪の未然防止 ②事件又は事故が発生した場合の被害拡大の防止 ③警察署、防犯関係機関との連絡調整 ④防犯及び地域の安全に関する情報提供 ⑤防犯相談及び啓発活動					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
H23 年度 の 目標	今後も防犯ステーションを運営し、各自警団や警察署等関係機関との連携を図り、前年より1件でも多く犯罪の発生を減少させる。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ②市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	36	担当課	廃棄物対策課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	食用油の資源回収		新規	計画・実施	実施			
概要	使用済みの食用油を台所の流し台からそのまま流した場合、排水管のつまりや河川・海の汚染原因になるため、これまで可燃ごみとして処理していたが、食用油を資源として回収し、リサイクル（再生利用）することで、ごみの減量や水質汚濁の防止に努める。				回収予測 量約2,000 リットル	回収予測 量約2,200 リットル	回収予測 量約2,400 リットル	回収予測 量約2,600 リットル
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				100.0%				
				プラン完了				

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価 ※H22年度目標達成
		問題点課題等	H22	H23	H24	H25	H26	
		総合案内や出先機関の窓口でチラシやパンフレットを配布し、PRした。平成24年度の年間回収量は2,365kg(2,628リットル)。平成23年10月から平成24年9月までの回収量2,300kg(2,556リットル)（ドラム缶約12本分）を売却した						
プラン変更								
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
使用済み食用油の処理については薬品で固めたり、新聞紙やスポンジなどに染み込ませる等手間がかかっていた。中には台所の流し台にそのまま流してしまう人もいたということで環境への負荷がかかってしまう。また、貴重な資源が廃棄物として扱われていた。	各年度ごとに下記の量の廃食用油を回収でき、その処理に係る環境負荷を軽減、資源の再利用をすることができた。 平成22年度 1,378リットル 平成23年度 2,645リットル 平成24年度 2,628リットル
プラン完了後にはどうなるか	
液体のまま排出することができるため、廃棄に手間がかからない。また、資源として利用することができる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	イベントを利用し実際の回収容器を展示し説明をしながらチラシを配布した。通常業務時は総合案内や出先機関の窓口でチラシやパンフレットなどでPRした。 平成23年度の年間回収量は2,380.9kg。 平成22年10月から平成23年9月までの回収量2,460kg(ドラム缶約13本分)を売却した。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□
	—							
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	今後もさらにPRを継続する。回収回数や回収方法、計量方法について検討する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H22年10月から市の13施設で食用油の資源回収を開始した。 第一リサイクルプラザ、第二リサイクルプラザでは他の資源やごみ搬入受付と同様に受け付けている。その他の11施設では毎月第3火曜日(休日の場合は翌日)の午前9時から午後4時まで受け付けている。H23年3月までの収集量：約1,400リットル					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない
	100.0%							
H23 年度 の 目標	事業自体と対象とする食用油の周知を広報紙、ホームページなどで行い、事業の目的と市民からの食用油排出先を明確化する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	37	担当課	中央公民館	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	市民協働による公民館運営の推進		継続 旧No.28	実施				
概要	公民館の管理運営について、地域住民の協働による管理運営方策を検討し、地域と行政の役割分担、行政経費の節減を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				市民と検討				
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	10.0%	10.0%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	生涯学習施設として、時代に即した管理・運営の方法について、また、市民が利用しやすい生涯学習施設づくりについて、市民協働課と協議・検討している。	行財政改革推進委員会からの評価				
	10.0%			問題点課題等	施設の老朽化による修繕や耐震化への対応。 管理運営について、地域住民の理解が得られるような方法の提案。	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>		
プラン変更	市民との検討期間を充分取り、地域住民や利用者とは意形成を図っていく。		プラン変更後の実施年度					
				H22	H23	H24	H25	H26
				市民と検討				
H25年度の目標	平成24年度に引き続き、地域住民の理解が得られるような管理運営の方法について、市民協働課と連携を図り検討していく。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
プラン完了後にはどうなるか	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成24年2月23日に市民協働課と連携し、若松公民館のコミュニティセンター化移行に関する説明会を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	10.0%			A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる C 評価できない ■■■■■ D どちらとも言えない ■■■■■ ■				
プラン変更	問題点課題等	地域住民のコミュニティセンター化に対する十分な理解を得る必要がある。		プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	現在進めている若松公民館のコミュニティセンター化については、引き続き市民協働課と連携を図りながら、説明会等を通して住民の理解を得られるよう努めていく。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	公民館運営審議会にコミュニティセンター化の説明を行い了解を得た。(6月4日, 7月21日) 若松公民館の行政エリア17行政区の区長へコミュニティセンター化にする趣旨を説明 (説明会の開催日時及び対象者) 8月26日 17行政区の区長, シニアクラブ, 子供会育成会, 地域女性連絡協議会各代表者 9月9日 17行政区の現区長, 次期区長 9月16日 17行政区の現区長, 次期区長, シニアクラブ, 子供会育成会, 地域女性連絡協議会各現・次期代表者	行財政改革推進委員会からの評価				
	70.0%			A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■■■ D どちらとも言えない ■ □				
プラン変更	問題点課題等	施設の 신설を求める意見や行政区の負担が重くなるという意見が出された。		プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H23年度の目標	H22年度に市民(若松公民館の行政エリア17行政区の区長等)への説明会を行なったが、同意を得られなかったため、検討期間をH24年度まで延長する。		市民と検討 → 実施					
H23年度の目標	市民協働による運営を推進するため、今後も市民協働課と連携を図りながら進めていく。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	38	担当課	財政課	推進				
項目名	補助金等の整理合理化		継続 旧No.46	変更後の実施目標				
概要	補助金等交付団体の自立促進と併せ、交付期間終期の設定並びに補助金を経常化しないよう指導・監督を強化し整理統合化を図る。また、要項等に基づく補助金等の審議を継続し、適正な交付に努める。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	補助金等審議会(25年度補助要望)から、12団体、総額8,094千円の要望に対し、7,680千円(△414千円, △5.1%)の答申がされ、その答申額を予算に反映した。団体への補助額のH25年度の当初予算額の前年度比をみると50.9%の削減がされた。団体からの要望が少なくなったという要素が大きいが、これも審議会において各種団体の自立を促す成果が表れてきていると思われる。また、昨年度に引き続き、要項等に基づく補助金(要項補助)についても審議を行い、H24年度は、20事業について審議し、それぞれの事業に審議会からの意見が付され、所管課にはその付された意見に対し改善を図るよう通知した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□	
	100.0%		問題点課題等		各種団体の補助金について、補助金等審議会の指摘事項に対し、徐々に改善されてきてはいるが、団体が自立していくために、意識改革を引き続き促していく必要がある。また、要項補助については、時代の変化に合った要項等の改正が必要であるとともに、補助金の目的と効果を見極め、継続・廃止を所管課において的確に判断していく必要がある。
プラン変更	プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24		H25
H25年度の目標	各種団体への補助金や要項等に基づき交付する補助金等について、事業の精査を行い、引き続き整理合理化に努めていく。要項等に基づき交付している補助金については、補助金等審議会より意見のあった「要項等補助の整理合理化に関する方針」のH25年中の策定に向け、補助金等審議会及び関係各課と連携しながら進めていきたい。				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)																								
長年経常的に補助を受け、終期の設定等も無く、既得権益化されているものもあり、補助した団体等が活性化、活発化し、広く公益に繋がるという効果が薄れてきているものもあった。	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の意識改革を促すこと、要項等に基づき交付する補助金等を所管する担当課に対し改善を図る通知をすること、また要項等補助の整理合理化に関する方針を策定することにより、費用対効果を高めることができる。 団体補助の推移は以下の通り 																								
プラン完了後にはどうなるか	<table border="0"> <tr> <td>H22</td> <td>要望19団体</td> <td>当初予算額</td> <td>16,812千円</td> <td>実績</td> <td>16,812千円</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>要望19団体</td> <td>当初予算額</td> <td>16,661千円</td> <td>実績</td> <td>15,576千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>要望15団体</td> <td>当初予算額</td> <td>15,077千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>要望12団体</td> <td>当初予算額</td> <td>7,680千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H22	要望19団体	当初予算額	16,812千円	実績	16,812千円	H23	要望19団体	当初予算額	16,661千円	実績	15,576千円	H24	要望15団体	当初予算額	15,077千円			H25	要望12団体	当初予算額	7,680千円		
H22	要望19団体	当初予算額	16,812千円	実績	16,812千円																				
H23	要望19団体	当初予算額	16,661千円	実績	15,576千円																				
H24	要望15団体	当初予算額	15,077千円																						
H25	要望12団体	当初予算額	7,680千円																						
補助金等の公益性、公平性、必要性、効果、経済性を総合的に勘案し、適正、的確に交付できる。																									

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	補助金等審議会(24年度補助要望)から、15団体、総額16,278千円の要望に対し、15,077千円(△1,201千円、△7.4%)の答申がされ、その答申額を予算に反映した。また、昨年度に引き続き、要項等に基づく補助金(要項補助)についても審議行い、H23年度は、16事業について審議し、それぞれの事業に審議会からの意見が付され、所管課にはその付された意見に対し改善を図るよう通知した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■■■ D どちらとも言えない □■■■■				
	100.0%		問題点課題等					
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	各種団体への補助金や要項等に基づき交付する補助金等について、徹底して事業の精査を行い、引き続き整理合理化に努めていく。各種団体への補助金については、前年度比7%減を目標にし、要項等に基づき交付している補助金については、補助金等審議会より意見のありました「要項等補助の整理合理化に関する方針」の策定に向け、補助金等審議会及び関係各課と連携しながら進めていきたい。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H22補助金等審議会(23年度補助要望)において、19団体、総額17,742千円の要望に対し、16,661千円(△1,081千円、△6.09%)の答申をした。また、昨年度に引き続き、要項等に基づくため審議会を経ることなく交付されている補助金(要項補助)についても審議行い、H22年度は、19事業について審議し、要項の内容や補助額に対する指摘をはじめ、終期の設定や事業そのものを見直すべきなどの意見を付して、所管課へ通知した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■■■ D どちらとも言えない □□□□				
	100.0%		問題点課題等					
H23年度の目標	各種団体への補助金や要項等に基づき交付する補助金等について、徹底して事業の精査を行い、引き続き整理合理化に努めていく。なお、要項等に基づき交付している補助金については、対象としている69事業の審議がH23年度をもって終了するが、今後も、取組状況を継続して報告させ、次年度以降の具体的な取組みについては、補助金等審議会と協議しながら進めていく。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
番号	39	担当課	契約管財課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	競争入札の見直し		継続 旧No.41	変更後の実施目標				
概要	一般競争入札を推進し、透明性・公平性・競争性を高めるとともに、品質・安全性の確保に努める。設計金額10,000千円以上の設計業務については、引き続き条件付一般競争入札を実施するとともに、設計金額3,000千円以上の委託業務及び800千円以上の物品購入についても、条件付一般競争入札の本格実施に向け推進していく。			H22	H23	H24	H25	H26
				検討	実施		継続実施	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				70.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 達成率100%の平成23年度を踏襲し、事務を進めた。 総合評価制度の試行導入として1件実施した。 建設コンサルタント業務委託等について、電子入札へと移行した。 建設コンサルタント業務の発注に係る規則等の素案を作成し、関係各課に意見を求め、集約し平成25年6月1日施行予定。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等			※H22年度目標達成				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
<ul style="list-style-type: none"> 指名入札を中心とする、入札執行業務を行っていた。 1,000万円以上の建設工事について入札書郵送・事後審査方式として実施していた。 入札、契約に係る不正行為により、新たな制度改正を早急に構築する必要に迫られていた。 	一般競争入札が拡大され、より競争性の高い入札・契約制度へ ①入札・契約においてより競争を促進すること ②価格競争が担保され、かつ、発注者の意思がさせやすい入札・契約方法に改善 一般と指名競争入札の割合 一般 H22年度：38.6% → H24年度：66.8% 指名 H22年度：61.4% → H24年度：33.2%
プラン完了後にはどうなるか	
1 公正な競争の促進 2 透明性の確保 3 不正行為の排除の徹底 以上3点について向上が見込まれる。 目標達成のために、従来からの取組に加え、次の項目に重点を置き事業推進している。 <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札への移行促進 茨城県電子入札共同システムによる電子入札 	入札・契約事務のより高い競争性、公正性、透明性、効率性の確保を図るため、新たな入札・契約制度を構築し、入札契約事務を的確に執行していく。

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の一般競争入札の拡大を図るため、平成23年9月1日から現行設計金額1,000万円以上を設計金額500万円以上に引き下げを行った。 ・ダンピング対策強化のため、低入札価格調査制度の失格基準を引き上げる改正を行った。 ・300万円以上の業務委託及び80万円以上の物品購入の一般競争入札を本格実施した。 ・測量、建築関係建設コンサルタント業務委託等に係る一般競争入札については、最低制限価格制度を試行導入した。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □			
プラン変更	・競争入札の透明性・公平性・競争性を図るため継続実施する。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標			・建設コンサルタント業務が増加している中、業務のより円滑な執行を図るため、建設コンサルタント業務の発注に係る規則等を作成する。 ・価格と品質で総合的に優れた調達を行うため、総合評価制度の試行導入を検討する。					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年5月以降、設計金額が1,000万円以上の設計業務委託について条件付一般競争入札を導入した。 ・神栖市職員の入札・契約に係る不正行為防止対策検討委員会の提言を受けて、入札制度の改正を検討した。(主な提言)建設工事においては、一般競争入札を段階的に拡大していくこと。また、ダンピング対策を強化すること。業務委託及び物品購入については、一般競争入札を本格的に実施すること。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □			
プラン変更	当初、入札制度改正をH22年度中の実施を目標と考えていたが検討に時間を要してしまい実現できなかったため、H23年度に実施予定。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H23年度の目標			神栖市職員の入札・契約に係る不正行為防止対策検討委員会の提言を受けて入札制度の改正を行う。実施時期は、平成23年9月1日とする。 (改正内容)建設工事の一般競争入札の拡大を図るため、現行設計金額1,000万円以上を設計金額500万円以上に引き下げる。また、ダンピング対策強化のため、低入札価格調査制度の失格基準を改正し、引き上げる。業務委託及び物品購入の一般競争入札を本格実施する。測量、建築関係建設コンサルタント業務委託等に係る一般競争入札については、最低制限価格制度を試行導入する。					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	40	担当課	契約管財課	協議・検討	推進			
項目名	普通財産の有効活用	新規		販売目標 面積 1,000㎡	2,000㎡	2,000㎡	3,000㎡	3,000㎡
				変更後の実施目標				
概要	現在市内に散在している用途の特定していない市有の普通財産1,578,598㎡（鹿島開発用地除く）については市民及び企業等への販売や賃貸借等を推進し、土地の有効活用と管理経費の削減を図る。			H22	H23	H24	H25	H26
				協議・検討				
				販売目標 1,000㎡	1,500㎡	1,500㎡	5,000㎡	5,000㎡
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
※H25年度からはプラン54「鹿島開発用地譲渡の推進」を統合する。鹿島開発用地831,286㎡を含めて取組む。				H22	H23	H24	H25	H26
				7.0%	39.0%	47.1%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	100.0%	入札実施回数 2回 9件（うち落札件数 2件） 市有地売却 雑種地 10筆 2,794㎡ 23,240,050円 山林 1筆 62㎡ 254,000円 宅地 3筆 616.84㎡ 10,052,800円 合計 14筆 3,472.81㎡ 33,546,850円 除草等管理委託 36筆 4,248,012円 不動産鑑定委託 16件 808,500円 不動産業団体との協定を締結	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □□
	取組内容及び進捗状況			
問題点課題等				
プラン変更	プラン54「鹿島開発用地譲渡の推進」により、鹿島開発用地が普通財産として管理することが可能となったため、H25及びH26の販売目標を変更する。（2,000㎡/年→5,000㎡/年）		プラン変更後の実施年度 H22 H23 H24 H25 H26 協議検討 推進 1,000㎡/年 1,500㎡/年 1,500㎡/年 5,000㎡/年 5,000㎡/年	
H25年度の目標	年間5,000㎡の市有地の処分を実施。			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
土地の状況把握ができていないため有効活用ができていない。	H23年度に公有財産管理図面・台帳を作成し、道路に面している売れ易い市有地の把握ができた。 H24年度から、入札で応札が無かった土地については、民間業者を活用して、広く周知ができ販売促進が図れる。
プラン完了後にはどうなるか	
普通財産の有効活用と管理経費の削減を図る。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市有地売却 雑種地 6筆 1,518㎡ 16,447,750円 山林 1筆 258㎡ 479,880円 宅地 1筆 448.54㎡ 3,907,000円 その他 2筆 119.03㎡ 303,000円 合計 10筆 2,343.57㎡ 21,137,630円 草刈等管理委託 6件 3,088,887円 (32,751㎡) 不動産鑑定 91件 883,050円					行財政改革推進委員会か らの評価 A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■ C 評価できない ■■■■■■ D どちらとも言えない □□□
	100.0%		問題点 課題等					
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	H23年度に道路に面した市有地を台帳化してあるため、民間業者を活用した市有地処分制度（媒介制度）を創設し、より販売を推進する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市有地売却 雑種地 147㎡ : 154,000円 雑種地 387㎡ : 5,667,000円 宅地 239.8㎡ : 5,100,100円 計 773.8㎡ : 10,921,100円 草刈り等管理委託 10件 1,929,670円 不動産鑑定 3件 194,250円					行財政改革推進委員会か らの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない □□□
	77.0%		問題点 課題等	希望者の購入時期と市の入札時期が合わず、市有地購入を断念した人もいた。				
プラン 変更	H22年度は販売を2回実施し、販売推進を図ったが2区画だけの販売にとどまったため、H23～H26年度の目標を現状に合った数値に修正する。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H23 年度 の 目標	年度前半に入札販売を実施し、応札がなかった土地は、その後、随意契約で希望者に販売を推進する。		協議・検討 1,000㎡	販売目標 1,500㎡	1,500㎡	2,000㎡	2,000㎡	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	41	担当課	市民生活課					
項目名	公用車台数の削減		新規	実施				
概要	波崎総合支所の組織の見直しにより、所管する公用車の稼働率が低い（H21：54%）ことから、台数を調整し管理経費の削減を図る。			公用車台数 10台→9台	8台	7台	6台	5台
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				20.0%	40.0%	60.0%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	1台廃車（15年経過、18万km超） ※H25年4月1日現在の市民生活課で管理している車両7台	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■	C 評価できない ■■	D どちらとも言えない
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	老朽化や車検満了となる車両について廃車							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
公用車台数：10台	台数を減らし、車両管理経費の削減を図る。 （経費） H21年度 2,832千円 H22年度 1,719千円 H23年度 1,301千円 H24年度 1,255千円
プラン完了後にはどうなるか	
公用車台数：5台	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	使用頻度が高く、勤務時間外や休日の使用も多い教育総務課に共用車1台の所管換えを行った。 H24年4月1日現在の管理課で管理している車両 8台 ※5台が購入後10年以上経過（うち3台は走行距離15万km超）	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	H23年度の稼働率(稼働時間で算出)は30%と低いことから今後も修繕費等や車検満了日を考慮しながら台数の削減を図る。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	稼働率の低い(H21年度54%)中で、長寿介護課(波崎包括支援センター)から申し出があり、狭い路地等が多い波崎地区では使い勝手の良い軽自動車1台を所管換えした。 低年式(購入後10年以上)、多走行距離(10万km以上)で老朽化している車両から廃車する予定であるが、車検満了日の関係や現車両の中で大きな修繕等も無かったことから継続して使用することとした。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない			
H23年度の目標	H23年度に入りすぐ車検満了となる車両について廃車の検討をしていたが、震災対応のため公用車の使用が多いことから継続して使用することとし、今後は震災の対応状況、公用車の使用状況、修繕等の状況を考慮したうえで公用車の削減を図りたい。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ① 経常経費の削減等		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	42	担当課	開発指導課	要項改正			実施・経過措置	
項目名	住宅資金利子補給金交付の廃止		新規	支払対象 (H19～22 申請分) 1,127件	支払対象 (H20～23 申請分) 1,166件	支払対象 (H21～24 申請分) 1,188件	支払対象 (H22～24 申請分) 900件	支払対象 (H23～24 申請分) 600件
概要	近隣市と比較しても住宅着工件数が多く、事業目的である定住促進が図られていることから、経費削減の面からも、利子補給金交付の廃止（H24年末をもって申請受付を終了）に向け事業見直しを行う。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	90.0%	100.0%		
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	[H24. 12. 28受付終了] 住宅資金利子補給金交付の廃止に向けて、広報紙・ホームページへの掲載、窓口や電話等での説明により申請受付終了の周知に努めた。（広報紙は年2回から3回に掲載回数を増やす）	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）	
定住促進のため住宅取得借入資金の支払利息について利子補給金を交付（利子補給期間：36か月）毎年、4年間の申請受付分の支給が継続していた。	H24年度支給分 (68,391,210円) ・ H21年申請分 5,770,360円 ・ H22年申請分 28,273,840円 ・ H23年申請分 23,083,520円 ・ H24年申請分 11,263,490円	利子補給申請受付件数 ・ H21年 273件 ・ H22年 267件 ・ H23年 238件 ・ H24年 314件
プラン完了後にはどうなるか	H25年度支給分 (65,018,040円) ・ H22年申請分 15,015,000円 ・ H23年申請分 23,803,200円 ・ H24年申請分 26,199,840円	
住宅資金利子補給金交付の廃止によって、経費の削減に貢献することができる。	H26年度支給分 (35,324,870円) ・ H23年申請分 9,125,030円 ・ H24年申請分 26,199,840円	
	H27年度支給分 (14,662,170円) ・ H24年申請分 14,662,170円	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率		住宅資金利子補給金交付の廃止に向け、広報紙・ホームページ、窓口や電話等での問い合わせにおいて申請受付終了の周知に努めた。（広報紙に2回掲載）	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □				
	100.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等	交付対象者の申請忘れがないよう受付期間中は、広報紙・ホームページ等で申請受付終了の周知徹底を図る。					
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度 の 目標	申請受付最終年になるので、窓口での案内、広報紙の掲載回数を増やすなど受付終了の周知を図る。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率		住宅資金利子補給金交付の廃止に向け、H24年12月28日を失効日とする要項改正を行った。窓口や電話等での問い合わせにおいても申請受付終了の周知に努めた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	100.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等	交付対象者の申請忘れがないよう受付期間中は、広報紙・ホームページ等で申請受付終了の周知徹底を図る。					
H23年度 の 目標	継続して申請受付終了について、広報紙・ホームページ等で周知を図る。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	43	担当課	財政課	推進				
項目名	使用料・手数料等の適正化		継続 旧No.54	変更後の実施目標				
概要	見直しの基本的な考え方を示し、現状把握と、行政と受益者の負担割合について各担当課から意見聴取を定期的に行うとともに、市民生活への影響を勘案しながら料金等の見直しを進める。また、財源確保の観点から、滞納分の徴収強化により、縮減を図っていく。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①「使用料・手数料の設定における基本方針」(H24.9.27)を策定。 受益と負担の公平性を確保する観点から、継続的な運営の改善努力と適正な受益者負担の原則に基づいた料金設定、定期的な見直しを行うため策定。 ②使用料・手数料のコスト(原価)計算を実施 「使用料・手数料の設定における基本方針」に基づき、コストの変化の推移を確認するとともにコスト削減に努めるため、使用料・手数料のコスト計算を行った。 ③税外収入の徴収強化 1) 保育所保育料滞納者の預金差押 2) 介護保険料滞納者の預金、年金差押・交付要求 3) 保育所保育料の児童手当からの特別徴収 4) 例規の整備	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる <input type="checkbox"/> C 評価できない <input type="checkbox"/> D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	消費税法改正(H26.4月, 税率8%)を視野に入れ、現行と改正後のふたつのケースについて、コスト計算を行い、料金設定について検討する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
長年据え置かれている使用料・手数料の設定については、利用する方と利用しない方の均衡を考慮し、行政としての関与の必要性を明確にし、負担の公平性を確保する必要があった。	①行政と受益者の負担割合が明確化されることにより、施設や特定の行政サービスを利用する人と利用しない人との不公平感をなくすることができる。 ②コスト(原価)計算を毎年、行うことにより、料金のコストの変化の推移を把握するとともに、コスト削減につながる。 ③税外収入の徴収強化により、滞納額が縮減されることにより、財源確保を図ることができる。
プラン完了後にはどうなるか 使用料・手数料の見直しについて基本的な考え方が示されることにより、見込まれる点は次のとおり。 ①料金設定方法が明確になる。 ②行政と受益者の負担割合が明確になる。 ③定期的な料金見直しが行われる。 また、税外収入については徴収強化により、滞納額が縮減される。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	◎市の改正方針 ・自主財源の確保と受益者負担の原則の両側面から、市民に不公平感を与えることのないよう、現状の定期的把握と受益者の負担割合を考慮し、原価分（かかる経費）となるよう、定期的（3年程度）に見直しを進める。 ・使用料・手数料の適正化に係る現況調査結果より、「要検討」「要改定」の回答53件について、その後の取り組み状況等を追跡調査。 ・H23年度の改定事項 公共下水道使用料（H23.6月） 通園バス保護者負担金（H23.4月） ・税以外の手数料、延滞金の徴収について総合的な整理をし、市の債権について管理の適正化を図った。（督促手数料及び延滞金徴収条例改正H24.3月）					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%		問題点課題等	・保育所の子ども園への移行（H25）に伴う保育所保育料の改定 ・日川浜海水浴場整備終了（H26）に伴う市営駐車場使用料（日川浜、豊ヶ浜）の料金統一				
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	H23年度に引き続きヒアリングの実施により現状を把握し、適切な見直しをしていく。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	◎市の改正方針 ・自主財源の確保と受益者負担の原則の両側面から、市民に不公平感を与えることのないよう、現状の定期的把握と受益者の負担割合を考慮し、原価分（かかる経費）となるよう、定期的（3年程度）に見直しを進める。 ・H21年度に、19年度に引き続き使用料・手数料の適正化に係る現況調査の結果、「要検討」又は「要改定」回答53件について、ヒアリングを実施（H22.8.5） ・H22年度での改定事項…公共下水道使用料（H23年6月より施行） ・財源確保の観点から、滞納分の徴収強化による未収金の縮減					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%		問題点課題等	・長年据え置いている、学校給食費父兄等負担金（現況；給食食材費の1/2負担、S59年から据え置き）及び保育所保育料（現況：H15年より、国徴収基準の50%徴収）の早期見直し検討。 ・市営駐車場使用料（日川浜、豊ヶ浜）について、利用料金統一の検討。 ・震災に伴う使用料等の減免措置状況と見直し検討時期について				
H23年度の目標	H22年度に引き続きヒアリングの実施による現状の把握と、適切に見直しをしていく。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	44	担当課	こども課	検討		見直し実施		
項目名	保育料徴収基準額の適正化		継続 旧No.43			児童年齢区分の細分化、基準額の見直し		
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
					検討		見直し実施	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
概要				50.0%	60.0%	60.0%		
近隣市町とバランスを図り、年齢ごとの保育単価の相違を踏まえ公平性のある保育料とするため、子ども手当ての支給事業やH22年度から実施されている本市施策の第3子以降就学前保育料無料事業などとの整合性を勘案しながら、保育料徴収基準額の適正化を図る。								

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	子ども・子育て関連3法による制度改正により平成27年度から料金改定が見込まれることから、情報収集に努めた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□□□				
プラン変更	問題点課題等		国から新たな制度の実施時期は平成27年度からと示されているが、改正内容の詳細が示されていないことから、見直し実施時期を延長する。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
					検討		見直し実施	
H25年度の目標			平成24年度に引続き情報収集に努め、料金改正に向けて準備を進める。					

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
近隣市と比較すると低い保育料となっている。	
プラン完了後にはどうなるか	
近隣市と同程度の保育料とすることができる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	保育料徴収基準額の適正化を図るため、H24年度に料金改定案を実施に向け検討していたが、東日本大震災の影響（保育料免除）及び見送った「総合こども園」の施行に伴う保育料の改定が見込まれたことから料金改定を見送った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	50.0%			A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □□				
プラン変更	制度改正により料金改定が見込まれることから平成25年度以降に延長する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
			検討		見直し実施			
H24年度の目標	制度改正により料金改定が見込まれることから、情報を収集しながら料金改正に向かって準備を進める。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	・保育料徴収基準額の見直しを検討するため、近隣市町の保育料金の情報収集を行った。 ・児童年齢ごとの保育単価の相違や近隣市町の徴収基準額の動向を踏まえ、細分化した料金設定案を検討した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □				
H23年度の目標	細分化した保育料徴収基準額を検討し、見直し制度の制定を目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	45	担当課	下水道課	検討	→ 実行				
項目名	下水道料金適正化の検討		新規	変更後の実施目標					
概要	H8年4月改定以来据え置かれている下水道使用料を改定し、一般会計からの繰入金を削減し、健全化経営を図る。			H22	H23	H24	H25	H26	各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)
				H22	H23	H24	H25	H26	
				100.0%					
プラン完了									

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	行財政改革推進委員会からの評価	
				平成23年度に改定をした下水道料金により使用料を徴収した。
プラン変更	プラン変更後の実施年度			
	H22	H23	H24	H25
H25年度の目標	/			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）	
料金見直し前（H21年度）の下水道使用料 基本料金10m ³ 840円 従量料 11m ³ 94.50円 21m ³ ～50m ³ 105円 51m ³ ～100m ³ 115.50円 101m ³ ～ 126円	取組前の平成22年度の公共下水道使用料（現年度分）が386,115千円に対し、プラン完了後の平成24年度の公共下水道使用料（現年度分）は445,862千円となり、59,747千円の増となった。	
プラン完了後にはどうなるか		
料金見直し後（H23年度）の下水道使用料 基本料金10m ³ 1,050円 従量料 11m ³ ～20m ³ 115.50円 21m ³ ～50m ³ 126円 51m ³ ～100m ³ 136.50円 101m ³ ～ 147円		

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H23年度6月使用より20m ³ 当たり23.5%の料金改定を行った。					行財政改革推進委員会からの評価		
	100.0%							問題点課題等	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□	
プラン変更	プラン変更後の実施年度					H22	H23	H24	H25	H26
	H24年度の目標									

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月24日に第1回下水道料金適正化検討委員会を開催し、設置要項に基づき委員12名に委嘱をした。委員会は、計4回開催し、関係資料等を十分検討し、慎重に審議を重ねた。 ・ 1月20日、下水道使用料の改定について市長に答申した。 ・ H23年第1回定例会に下水道条例の一部改正を提出し議決された。 					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							問題点課題等
H23年度の目標								

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標						
				H22	H23	H24	H25	H26		
番号	46	担当課	商工観光課	検討 → 見直し → 推進 【現状】 日川浜: 大型乗合1,540円 乗合1,030円 普通200円 二輪車50円						
項目名	市営駐車場使用料の見直し		新規	変更後の実施目標						
概要	日川浜と豊ヶ浜の駐車料金が異なるため、管理経費と利用料収入とのバランスを考慮した料金の見直しを行い、設置及び管理に関する条例を一本化し、料金を統一する。			H22	H23	H24	H25	H26		
				検討				見直し		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)						
				H22	H23	H24	H25	H26		
			10.0%	20.0%	20.0%					

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 日川浜、豊ヶ浜の管理経費と利用料収入との比較調査を行った。 市外海水浴場駐車場の利用料状況調査を行った。 原発の風評被害払拭のため、県及び県内沿海市町と広報戦略の強化等を図ると共にマスメディアに対し例年以上にPR広告を掲載した。 管理経費を抑制するため飛砂対策として防砂ネットの設置場所の見直しや距離延長を行い改善に努めた。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □□			
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標	諸調査を継続実施しながら、適正な料金設定を引き続き検討する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
（市営駐車場の料金が統一されていない） 21年度の状況 使用料の見直し前 ○日川浜 普通 4,866台×200円 中型 3台×1,030円 大型 4台×1,540円 日川浜合計=982,450円 ○豊ヶ浜 普通 10,625台×500円 二輪 77台×200円 中型 3台×1,000円 大型 8台×1,500円 豊ヶ浜合計=5,342,900円	（日川浜駐車場使用料を豊ヶ浜駐車場使用料と同額とした場合） ○日川浜 普通 4,886台×500円 二輪 0台×200円 中型 3台×1,000円 大型 4台×1,500円 日川浜合計=2,452,000円 後2,452,000円-前982,450円=1,469,550円の増収
プラン完了後にはどうなるか	
市営駐車場料金の統一をする。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費と利用料収入との比較調査 市外海水浴場駐車場の利用料状況調査 適正な利用料金設定の検討 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> 津波及び放射能風評被害等の影響による駐車場利用料の減少 豊ヶ浜駐車場の飛砂対策経費の抑制 	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない		
プラン変更	日川浜海岸整備事業の完成に併せて実施する予定であり、実施計画により整備事業が先送りとなったため、当プランについてもH26年度末料金改定、H27年度実施に変更する。		プラン変更後の実施年度					□
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	諸調査を継続実施しながら、収支バランス及び市外海水浴場駐車場料金の状況を考慮した適正な料金設定を引き続き検討する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	管理経費と利用料収入を考慮して駐車場の料金を統一するため、駐車場の管理経費と利用料収入の数年分の実績や、市外海水浴場駐車場の状況等を把握した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> 市外の海水浴場有料駐車場の中で、委託先の観光協会等で料金を設定しているケースなどを参考にする。 日川浜駐車場と豊ヶ浜駐車場の料金に大きな差があり、駐車場管理費に見合った料金がどの程度なのか検討が必要。 海水浴場の入り込み客数の減少に伴い、駐車場の利用料収入も減少傾向にある。 	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない		
プラン変更	日川浜海岸整備事業の完成に併せて実施する予定であったが、震災により整備事業が先送りとなったため、当プランについてもH25年度末料金改定、H26年度実施に変更する。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H23年度の目標	駐車場の料金を統一するため、駐車場の管理経費と利用料収入の数年分の実績や、市外海水浴場駐車場の状況等を調査しながら料金設定の検討をする。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		3 健全財政の継続 ② 歳入の確保		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	47	担当課	学務課	検討・決定	実施				
項目名	幼稚園バスの有料化		継続 旧No.57	変更後の実施目標					
概要	波崎地域の幼稚園には園児の送迎バスがないため、神栖地域の幼稚園バスを有料化することで、地域による不公平感を和らげる。			H22	H23	H24	H25	H26	各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)
				H22	H23	H24	H25	H26	
				80.0%	100.0%				
								プラン完了	

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年4月より、バス利用者負担金として月額2,000円の徴収を開始。私立幼稚園（平泉幼稚園）についても、利用者負担金2,000円の有料化を実施し、有料化分について、バス運行費補助金を減額して交付することができた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等			※H23年度目標達成				
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
幼稚園の送迎バスの運行については、神栖地域3園のみであり、保護者からの負担金は徴収していなかった。	<<利用者負担金の収入増>> 平成23年度 4,392千円 平成24年度 3,946千円
プラン完了後にはどうなるか	
月額 利用者負担金2,000円の徴収。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	4月より、利用者負担金として月額2,000円の徴収を開始。私立幼稚園（平泉幼稚園）についても、利用者負担金2,000円の有料化を実施し、有料化分について、バス運行費補助金を減額して交付することとした。					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
プラン 変更	プラン変更後の実施年度					A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □		
							H22	H23
	H24年度 の 目標						通園バス運行について、公平なサービスが提供できるよう慎重に検討していく。	

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	保護者へのアンケート調査の結果、有料化になっても少額の負担であればバスを利用するとの回答が多かった。現行のバス運行費は、1人当たり月額6,000円程度となっているが、検討の結果、H23年度から月額2,000円を徴収することとなった。私立幼稚園（平泉幼稚園）についても、H23年度より私立幼稚園バス運行費補助金について、公立幼稚園バス負担金と同額の1人当たり2,000円を減額することとなったため、有料化を実施。					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
H23年度 の 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から利用者一部負担として月額2,000円の徴収を開始する。 ・私立幼稚園バス運行補助金について、利用者負担分1人当たり月額2,000円相当の補助金を減額する。 					A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない		

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		4 定員管理の適正化と職員の人材育成 ① 定員管理の適正化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	48	担当課	職員課	推進				
項目名	定員管理の適正化	継続	旧No.31	職員数 665名	654名	639名	618名	591名
概要	効率的な行政運営の実現のため、定員適正化計画に従い、一層の定員管理に努める。 ※5年間でおよそ100名の職員削減を目指す。 (H26→591名)			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				16.2% -25.0%	58.1%	98.6%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>H24年度中の退職者は68名（定年33、勸奨29、自己都合等6（任期付職員1名除く。））であり、平成25年4月1日付での新規採用者は38名（任期付職員17名を除く。）であった。 結果として、改革推進プランにおいて対象としている25年度当初の職員数は592名となり、目標値（618名）を達成した。</p>	行財政改革推進委員会からの評価									
	100.0%			問題点課題等	<p>一年間で定年及び勸奨等による退職者の増加により職員減が急激に進んだことと、国県からの権限移譲などで業務量が年々増加していることなどを踏まえ、行政サービスの低下を招かないよう、年金支給開始年齢の引き上げに伴う再任用制度の拡充と新規採用を含め効果的な人員配置・定員管理について随時検討を加える必要がある。</p>	A 十分評価できる	■■■■■■■■■■	B まあまあ評価できる	■	C 評価できない	■	D どちらとも言えない	□
プラン変更			プラン変更後の実施年度										
				H22	H23	H24	H25	H26					
H25年度の目標	行政サービスの低下を招かないように、新規採用職員を調整するなど、効率的・効果的な人員配置に努め、適正な定員管理を図る。												

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
<p>少子高齢化社会や分権型社会における行政責任の拡大など多様化する行政課題に対し、民間委託や事務事業の統廃合を進め効率的な行政運営に努めてきた。さらに厳しくなる財政状況の下で組織機構の改革や権限移譲等新たな行政需要に耐える行政組織とすることが急務であった。</p>	<p>取り組みにより、人件費を大きく削減するなど財政状況の改善に効果があり、かつ組織や事務事業の見直しの契機となり行政組織スリム化の進展にも効果がある。</p>
プラン完了後にはどうなるか	
<p>限られた財源と人材で効率的かつ機動的な行政運営を行うことができる行政組織体制となる。</p>	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H23年度中の退職者は40名（定年26，勸奨10，自己都合等4（任期付職員1名除く。））であり，平成24年1月1日，4月1日付での新規採用者は19名（任期付職員18名を除く。）であった。 結果として，改革推進プランにおいて対象としている24年度当初の職員数は622名となり，目標値（639名）を達成した。					行財政改革推進委員会からの評価		
	100.0%		問題点 課題等	勸奨等による退職者の影響により改革推進プランを大きく上回る職員減が進んでおり，また，国県からの権限委譲などで業務量が増加していることから，今後においては，行政サービスの低下を招かないよう，定員管理について随時検討を加える必要がある。					A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない	
	プラン 変更	プラン変更後の実施年度								
		H22					H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	プランに沿った職員数の管理を行う。									

● H22年度の取組状況

H22 年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	・ H22年度中の退職者は40名（定年24，勸奨7，自己都合等9）であり，平成23年4月1日付での新規採用者は18名（任期付職員3名を除く）であった。 ・ 結果として，改革推進プランにおいて対象としている23年度当初の職員数は653名（内10名は勤務延長者であり，実質は643名）となり，目標値（654名）を達成した。					行財政改革推進委員会からの評価	
	100.0%		問題点 課題等	勸奨等による退職者の影響により改革推進プランを上回る職員減が進んでいることから，定員管理について，随時検討を加える必要がある。					A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □
	H23 年度 の 目標	改革推進プランを上回る職員減が進んでいることから，退職者の状況を早期に把握するとともに，その影響を採用計画に反映させた定員管理を行う。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		4 定員管理の適正化と職員の人材育成 ③ 職員の資質の向上		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	49	担当課	職員課	継続実施				
項目名	人材育成 (職員の資質の向上)		継続 旧No.63	変更後の実施目標				
概要	人材育成型の人事評価と管理制度とを併せた総合的な人材育成基本方針に掲げた「市民の視点に立ち、自ら考え判断し、行動できる職員」の育成実現のため、効果的な人事管理や研修等を実施する。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の実施状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づく研修計画の策定及び実施 集合研修：階層別研修、特別研修 派遣研修：自治研修所、市町村職員中央研修所ほか 自主研修：自己啓発研修（サークル） 茨城県等への派遣研修生（職員）の庁内公募制度の実施 新たな任用制度、資格の導入（平成25年度採用、任期付栄養士、任期付社会福祉士、任期付育児休業代替職員の採用：保育士、幼稚園教諭） 	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点 課題等	<ul style="list-style-type: none"> 参加希望制の集合研修（庁内での研修）の参加者が少ないため、年間を通して研修へ参加しやすい時期の設定が必要である。 	A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>		
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25 年度 の 目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発研修の参加者を増加させるために、制度活用の周知、現在活用している職員の紹介などをする。 							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
地方公務員としての資質向上のための研修、専門研修は実施していたものの、人材育成の一環としての職場内研修（OJT）の明確なガイドラインがなく、職場内研修の充実に向けた職場環境づくりが必要であった。	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員指導育成制度の導入により、職場研修の充実 人事評価制度の導入により、職員一人ひとりへ組織目標の共有、公務の運営管理の徹底 職場外研修、専門研修、自主研修を充実させることにより、高い専門性を有した職員の育成 高い専門知識を有する有資格者、社会人経験者を採用することにより、複雑、多様化、専門性を有する住民ニーズに的確かつ迅速に対応できるとともに、一般行政職（事務）での採用の職員についても専門知識を習得することができ、職員一人ひとりの資質の向上を図れる。
プラン完了後にはどうなるか	
職員課が中心となり、人材育成のマネジメント（職場内研修の充実に向けた職場環境の整備、職場外研修、自主研修の整備）を行うことにより、専門性の高い職員の育成、住民ニーズに的確かつ迅速に対応できる人材が育成できる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修計画の策定及び実施 ・庁内公募制度の実施 ・採用試験実施方法の見直し（新たに集団討論方式の面接を実施） ・新たな採用職種及び採用資格を導入（任期付短時間勤務職員・社会人経験者枠採用） 					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない □□		
	90.0%		問題点 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による対応業務の増による研修計画及び民間派遣研修事業の大幅な見直し（中止・延期） 						
プラン 変更						プラン変更後の実施年度				
						H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な人事評価制度運用のための、システム化への取り組み ・採用試験の早期実施と任期付職員制度の活用 									

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修計画の策定及び実施 ・民間派遣研修の継続実施（2年目） ・庁内公募制度の実施 ・採用試験実施方法の見直し（プレゼン方式の面接導入、幹部職員に加え一般職員の面接官導入） ・任期付職員（社会人経験者）の採用 					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない
	100.0%		問題点 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による研修計画の大幅な見直し（中止・延期） ・庁内公募制の応募者数が少ない。 				
H23 年度 の 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・民間派遣研修の受入企業の拡充 ・庁内公募制度の充実 ・採用試験実施方法の充実（集団討論面接の導入） ・任期付短時間職員の採用 ・社会人経験者の採用（土木施工管理技士） 							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		5 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 ① 給与の適正化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	50	担当課	職員課	継続実施				
項目名	給与の適正化の維持		継続 旧No.34	変更後の実施目標				
概要	市民の理解が得られるよう給与制度の適正化に取組み、健全な行財政運営の確保に向け人件費の総額抑制に努める。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24年人事院、県人事委員会勧告に準拠する給与改定の実施 ・ 給与情報等公表の実施 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□				
	100.0%							
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標	人事院、県人事委員会勧告に準拠した給与改定により給与の適正化に努める							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
人事院、県人事委員会勧告に準拠した給与改定	人事院、県人事委員会勧告に準拠した給与改定により給与の適正化の維持が図れる。
プラン完了後にはどうなるか	
/	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年人事院、県人事委員会勧告に準拠する給与改定の実施 ・ 給与情報等公表の実施 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□				
	100.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	人事院、県人事委員会勧告に準拠した給与改定により給与の適正化の維持を図りつつ、今後の公務員制度改革を視野に入れた給与制度のあり方を検討する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H22年人事院勧告に準拠する給与改定の実施 ・ 給与情報等公表の実施 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	100.0%							
H23年度の目標	人事院勧告に準拠した給与改定により給与の適正化の維持を図りつつ、今後の公務員制度改革を視野に入れた人事管理制度のあり方を検討する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		5 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 ② 手当の総点検		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	51	担当課	職員課	継続実施				
項目名	特殊勤務手当の見直し		継続 旧No.33	変更後の実施目標				
概要	特殊勤務手当の趣旨にそぐわない手当等の見直しを、継続的に実施する。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	特殊勤務手当について総合的に点検をした結果を踏まえ、職員組合と引き続き協議検討を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%							
プラン変更	問題点課題等						A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
	プラン変更後の実施年度		H22	H23	H24	H25		H26
H25年度の目標	現業職の手当について、その趣旨や必要性を含め引き続き職員組合と協議を行い、理解を求めていく。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
特殊勤務手当の趣旨にそぐわないと思われる手当等の検討が必要であった。	給与の適正化の維持が図れる。
プラン完了後にはどうなるか	
適正な特殊勤務手当の支給となる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	特殊勤務手当について総合的に点検をした結果、企業職員の特殊勤務手当（停水処分業務：200円/回、危険物取扱業務：200円/回）を平成23年11月に廃止。					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
		問題点 課題等	趣旨に合わないと思われる手当については、引き続き職員組合との協議を進めていく。					A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度 の 目標	現業職の手当について、その必要性を含め職員組合と協議を進めていく。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	特殊勤務手当について総合的に点検をした結果、企業職員（停水処分業務：200円/回、危険物取扱業務：200円/回）の廃止に向けて、職員組合と協議を始めた。					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
		問題点 課題等	趣旨に合わないと思われる手当については、引き続き職員組合との協議を進めていく。					A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>
H23年度 の 目標	企業職員（停水処分業務：200円/回、危険物取扱業務：200円/回）のH23年度中の廃止に向けて、職員組合と協議を継続する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		6 第3セクター等外郭団体の見直し		プラン作成当初の実施目標				
番号	52	担当課	企業・港湾振興課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	鹿島港湾運送(株)の経営健全化 (経営診断の実施)		継続 旧No.35	準備	実施		隔年 実施	
概要	会社法上での会計監査人設置には該当しないが、今後も現在のような健全で安定的な経営が維持されるよう、また市民に対して会社の経営努力の姿勢を示すためにも、コンサルタント会社などの意見を参考にしながら、中期的な経営方針を計画するなど、経営診断の実施に向け協議をしていく。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備		実施		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	80.0%	100.0%		
								プラン 完了

● H24年度の実施状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	鹿島港湾運送(株)は神栖市が株式の1/2以上を出資する第3セクターであり、様々な営業活動を実施し無借金で黒字経営を続けている。課題である経営強化を図るため経営診断の実施は震災の影響で延期されていたが、平成25年1月に経営診断を実施した。現在の経営状況は診断の結果、健全であると評価された。今後は営業戦略や人材・組織戦略等の中期計画を実行し、より収益性の高い経営を目指す。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点 課題等	A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□			
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25 年度 の 目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
健全で安定した経営を維持	経営診断の結果を基に、経営改革、中期営業方針計画、財務体質の強化を図ることにより、より収益性の高い会社経営を実現し、市民の雇用を拡大する。
プラン完了後にはどうなるか	
安定的な雇用の維持・拡大、また、株主に対して配当政策継続が図られる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	鹿島港の復旧は計画どおり進んでおり、取扱貨物量は震災後の見込みより増えているため、経営状況は徐々に上向いている。会社の経営状況を見据えながら、経営診断の実施に向けて働きかけを行なった。	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない				
プラン変更		問題点課題等	鹿島港は、未だ完全復旧されておらず、24年度中の完全復旧を目指している。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	経営診断の実施に向けての働きかけを行う。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	会社との協議を進めてきた結果、会社としても現在の健全経営を維持するために、中長期の経営方針を打ち立て自ら経営努力をしていかなければならないこと、そのためにH23年度に経営診断を実施するとの合意を得た。しかしながら、3月の東日本大震災によって会社の状況が一変した。社屋は津波を被って使用不能となり、荷役設備等も大きな被害を受けた。3月末から仮事務所に移転し営業を続けている。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない				
プラン変更	H23年度に予定していた経営診断の実施は、H25年度以降に延期する。	問題点課題等	鹿島港が震災の被害を受けている。公共埠頭は比較的被害の少なかった岸壁について、応急復旧して運用しているが、航路や全ての岸壁、港湾設備が本格的に復旧するにはH24年度いっぱいまでかかる見通しである。港の取扱貨物量が減り、会社自体も被災している状況からH23年度予定していた経営診断の実施は難しくなっている。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H23年度の目標	鹿島港復旧の進捗状況と、それに伴い会社の経営が安定化することを見守りながら、将来の安定経営の維持に向けて会社と協議を進めたい。			準備 → 実施 →				

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		7 公営企業の見直し		プラン作成当初の実施目標				
番号	53	担当課	水道課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	施設の廃止（太田浄水場）		新規	検討	協議	実施		
概要	太田浄水場はH18年末で取水を中止し、現在は県水の受水のみとなっている。施設が老朽化しているが、国の築堤にもかかるため、建て替えをすることなく、現在整備中の土合配水場～別所間の配水管工事完了後に施設を撤去廃止し、維持管理費用等の経費削減を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				25.0%	50.0%	75.0%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	太田浄水場は国の築堤整備の関係から利根川下流事務所と財源や今後の整備工程など年2回の協議を実施し廃止に向け着実に進めている。また、賃借料の関係で地権者との綿密な連絡調整を図った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□				
問題点課題等								
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標	利根川下流事務所では、平成25年7月以降に利根川の築堤整備を目指していることから、太田浄水場を撤去し廃止する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
維持管理費（動力費、賃借料等）が必要	施設維持管理費3,943,000円 → 0円
プラン完了後にはどうなるか	
毎年の維持管理費が不要となる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	太田浄水場は国の築堤整備の関係から利根川下流事務所と財源や今後の整備工程など年2回の協議を実施し廃止に向け着実に進めている。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	利根川下流事務所では、平成25年7月以降に利根川の築堤整備を目指していることから、太田浄水場の撤去に向けた実施計画を作成し関係機関との調整を図る。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	国交省（利根下流工事事務所）との打合せを重ね、協議検討した結果、現在整備中の土合配水場から別所配水場間の敷設工事をH23、H24年度の2か年で完成させ、H25年度の6月までに撤去廃止する方向で双方の合意を図った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない				
H23年度の目標	土合配水場から別所配水場間の敷設工事の進捗状況を見ながら関係機関との協議検討を行う。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		8 行政体制の整備 ② 公共施設の整理・統廃合		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	54	担当課	契約管財課	協議 検討	実施			
項目名	鹿島開発用地譲渡の推進		継続 旧No.52		販売目標面積 7,000㎡	10,000㎡	20,000㎡	30,000㎡
概要	鹿島開発用地譲渡の対象者は土地提供者に限られ、しかも提供面積に応じて譲渡面積に制限がある。条例や規則の改廃を行い、一般市民への譲渡なども可能にし、土地の有効活用や、市の管理業務の軽減を図る。 ※H25からプラン40「普通財産の有効活用」へ移行			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	20.0%	80.0%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島開発利用計画審議会から了承され、12月議会で条例廃止の議決を得た。（施行はH25.6.30） 民間業者を活用した処分制度に向け、平成25年3月不動産事業者団体と協定を締結した。 土地売却実績 山林306㎡ 42,840円	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点課題等	A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> C 評価できない <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> D どちらとも言えない <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標	普通財産として管理・処分が可能となったため、H25年度以降は「No.40普通財産の有効活用」のプランとあわせて、土地の管理・処分を実施する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
土地の譲渡に関し、土地提供者であることや譲渡面積に制限がある。	<ul style="list-style-type: none"> 販売対象が拡大する。 普通財産として一括管理ができる。
プラン完了後にはどうなるか	
条例・規則を改廃することにより広く譲渡することができる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に面した開発用地を台帳化 ・従来からの除草作業 鱈川地区・溝口・下幡木地区・その他 合計3.6ha 除草委託費合計 1,716,288円 ・不法投棄処理委託料 483,000円 合計2,199,288円 ・鹿島開発用地の売却（道路整備に伴う交換） ・山林 1筆 571㎡ 19,970円（交換差金） 					行財政改革推進委員会か らの評価
	40.0%		問題点 課題等					
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H24 年度 の 目標	鹿島開発用地利用計画審議会を開催し、条例を廃止した上で、民間業者を活用した処分制度（媒介制度）を利用した販売を推進する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	従来からの除草作業を実施 鱈川地区3.1ha、溝口・下幡木地区0.3ha 合計3.4ha 除草委託費合計1,926千円					行財政改革推進委員会か らの評価
	30.0%		問題点 課題等	住宅専用区域である、柳川土地区画整理地内の土地や、波崎東部地区の再整備代替用地の販売に努力したため、H22年度は神栖市鹿島開発用地利用計画審議会を開催することができなかった。				
プラン 変更	条例の廃止等を審議していくため、協議・検討期間をH24年度まで延長する。		プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
		協議・検討		実施				
H23 年度 の 目標	神栖市鹿島開発用地利用計画審議会を開催し、譲渡に関する条例の廃止に向けた審議をする。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況〈H25年度検証用〉

推進項目		8 行政体制の整備 ② 公共施設の整理・統廃合		プラン作成当初の実施目標				
番号	55	担当課	学務課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	学校給食共同調理場の統廃合		新規	検討	基本設計	実施設計	工事着工	
概要	老朽化した現第二学校給食共同調理場と若松調理場を統廃合して、新たに第二学校給食共同調理場を建設し、献立の統一と調理環境方式の変更などによる徹底した衛生管理を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	20.0%	30.0%		

● H24年度 of 取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場整備基本計画作成 ・新設第二学校給食共同調理場PFI導入可能性調査を実施。検討の結果、市で整備し運営での整備とした。 ・新設第二学校給食共同調理場予定地測量 ・新設第二学校給食共同調理場予定地地質調査 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	基本設計及び実施設計を実施する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
現在の第二学校給食センター（昭和54年竣工）、若松給食センター（昭和43年竣工）の2調理場は、老朽化が著しく、安全な給食の提供という点で、早急な施設再整備が必要。	二つの施設を統合するため、維持管理費の軽減がはかれるとともに、最新の学校給食衛生基準に基づいた施設整備を行うことで、児童生徒へのより安心・安全な学校給食の提供に寄与できる。
プラン完了後にはどうなるか	
第二給食センター及び若松給食センターを統合した新たな共同調理場を整備。供用開始は平成28年度を予定。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	給食施設の建設用地を取得。 神栖市砂山1014-259 7,071㎡ 施設整備基本計画及びPFI導入に向けて検討を進めた。					行財政改革推進委員会か らの評価
	100.0%							
プラン 変更	プラン変更後の実施年度					A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □		
							H22	H23
H24 年度 の 目標	PFI導入可能性調査及び基本計画の策定							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H22年度は「神栖市学校給食共同調理場の整備計画協議会」を 発足させ、4回の会議を行い、H23年度以降の整備計画の進め 方等について協議を重ねた。					行財政改革推進委員会か らの評価
	100.0%							
H23 年度 の 目標	H28年度からの供用開始を目標とし、H24年度からの基本設計に向けて、H23 年度は、建設予定地及びPFI方式を含めて検討を進める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		8 行政体制の整備 ② 公共施設の整理・統廃合		プラン作成当初の実施目標				
番号	56	担当課	学務課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	学校の適正規模適正配置		新規	計画策定		推進		
概要	現在、市内小中学校の規模は、学校間において大きく差異が生じていることから、分離や統廃合、学区の調整等により、学校規模の不均等を解消することで、教育環境の公平性を確保し最適な教育効果が得られる環境を整える。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若松幼稚園を閉鎖（平成25年3月）し、うずも幼稚園と統合（平成25年4月） ・神栖市立波崎第二中学校区学校適正規模適正配置協議会を4回開催 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■	C 評価できない ■	D どちらとも言えない □□
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標	引き続き波崎二中学区の適正配置協議会を開催し、統合に向けて地域保護者の合意を得る。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
学区間によって大きく児童数の差が生じている区域があることから、学校の分離や統廃合が必要である。	大きな集団の中で多様な意見に触れる機会ができ、お互いが刺激し合いながら、切磋琢磨することで社会性が育まれる。また、学級数の増加により教員も増加し教員相互の研修の機会も増え、資質及び指導力の向上に結びつく。
プラン完了後にはどうなるか	
学校の統廃合により、児童の教育環境及び教員体制の充実及び適切な学校運営が図られる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	波崎東小学校・明神小学校の適正化については、対象校の保護者や地域住民への説明会を開催するとともに波崎東小学校・明神小学校統合協議会を設置し6回の会議を重ねた結果、両校を廃校として、新たに平成24年4月1日から波崎小学校としてスタートしました。また、矢田部幼稚園については、震災により施設の使用が困難となったことから、平成23年5月31日に廃園し、園児は植松幼稚園に編入しました。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □
	100.0%		問題点課題等	通学路の安全確保（通学路の安全確認実施，学校前の5差路は，登下校時教員を配置）				
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	波崎第二中学校，矢田部小学校については，共に小規模校であるため，土合小学校を含めて，より良い教育環境の整備を行うための協議会を設置する。若松幼稚園をうずも幼稚園に統合する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H21年1月に設置した「神栖市学校適正配置検討委員会」から小中学校の適正規模及び適正配置についてH21年11月に提言を受けた。この提言を踏まえて、子どもたちが豊かな心と確かな学力，たくましく生きる力を身につけられる環境づくりを進めるため，当市における今後の小中学校の規模及び配置のあり方について基本的な考え方を整理し，適正化に向けた具体的な方策等を示した「神栖市立学校適正規模適正配置基本計画」をH22年11月に定めた。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない
	100.0%		問題点課題等	大規模校，小規模校の解消。各学校施設は，災害時の避難場所，地域コミュニティの拠点であり，学校区の変更等には地域の方々の理解と協力が欠かせない。現在，小規模校は小学校5校，中学校1校，幼稚園4園あり，大規模校は小学校3校となっている。				
H23年度の目標	波崎東小学校と明神小（近接し共に小規模化）の学校規模適性化（統合） 矢田部幼稚園の閉園（H23年5月31日）							